2020年度事業報告書

(事業年度 2020 年 4 月 1 日 ～ 2021 年 3 月 31 日)

学校法人 福岡女学院

－学院聖句－

わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。

（ヨハネによる福音書 15 章 5 節）

－2020 年度　年間聖句－

わたしに尋ねようとしない者にも
わたしは、尋ね出される者となり
わたしを求めようとしない者にも
見いだされる者となった。
わたしの名を呼ばない民にも
わたしはここにいる、ここにいると言った。

（イザヤ書　６５章１節）

2020年度事業報告にあたって

福岡女学院は 1885（明治 18）年にジェニーＭ．ギール女史によって福岡に女子教育を開拓するために創立され 2020 年度に 135 周年を迎えました。その間には福岡大空襲による校舎焼失など、幾多の困難に遭遇しながらも、その時代、その時代における教員や職員、生徒や学生並びに関係者の皆様のお支えにより今日に至ることができましたことは、感謝と喜びです。

2020 年度の年間目標は、『教育の質保証は、学修成果の可視化から』としました。これは、私学の多様性・機動性を活かした特色ある取組み・社会的な要請に的確に対応した教育について、保護者をはじめ広く社会に可視化して提供しなければ、評価を得ることは難しいと考えたからです。

また、改正された私立学校法(2019 年 5 月 24 日制定、2020 年 4 月 1 日施行)では、これからの学校運営において、理事・監事の職務及び責任の明確化や情報公開の更なる充実、中期的な計画等の作成が義務化されたことで、更なる可視化が求められることになりました。

ご承知のとおり、2020 年度は、全世界的に広がった新型コロナウィルス感染症の拡大防止措置を受けて、大学・看護大学・短期大学部・高等学校・中学校・幼稚園は休校措置や遠隔授業などの対応を模索しながらの 1 年でした。「学校で学ぶ」ということに疑いを持つことなく授業を構築してきましたが、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた授業の在り方を構築することも必須となりました。変化に柔軟に対応できる組織の構築が急務です。

コロナ禍でアルバイト収入の減収により困窮する学生達には、給付措置を、また遠隔授業に対応できない学生や生徒に対してはオンライン授業の環境整備などを行ってまいりました。困窮する学生や生徒への支援に対しては、同窓会や後援会を始め同窓生・教職員を始め多くの皆さまから財政的支援をいただき、本当に感謝の念に堪えません。

困難な社会環境にありますが、建学の理念である「イエス・キリストにつながれて、隣人を愛し、豊かに実を結ぶ人であれ」に基づき、相手の立場を思いやり、共に支えあい、社会・地域への貢献や連携を心に留めながら、学院や各学校が将来にわたってこれからも発展していくことを切に希望いたします。

最後になりましたが、2020 年度の各事業を滞りなく終えることができましたのは、教職員を始め、保護者・同窓生、女学院関係者の皆様のお力添えによるものです。心より感謝申し上げます。今後とも、福岡女学院の活動にご理解をいただきますとともに、更なるご協力並びにご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2021年　5月

理事長　十　時　忠　秀

院　長　阿久戸　光　晴

目次

Ⅰ．法人の概要 4
1．学校法人の概要 4
2．教育方針と特色 4
3．2020 年度　学院組織図 6
4．役員の概要 7
Ⅱ．事業の概要 10
1．学校法人の規模 10
（1）学校・学部・学科等の学生数等の状況 10
（2）収容定員充足率 11
（3）教職員の概要 11
2．事業報告　＊各学校の事業報告は後に記載 12
3．学院の将来計画 12
4．学院施設等の環境整備について 13
5．人事異動（役員・専任教職員） 13
Ⅲ．福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部 14
1．理念・目的 14
2．内部質保証 14
3．教育研究組織 14
4．教育課程・学習成果 15
5．学生の受け入れ 15
6．教員・教員組織 16
7．学生支援 16
8．教育研究等環境 17
9．社会連携・社会貢献 17
１０．大学運営・財務 18
Ⅳ．福岡女学院看護大学 19
1．基本事項 19
2．大学ブランド力アップ（社会貢献度）計画 20
3．大学における修学・労働環境整備のための基本計画 21
Ⅴ．福岡女学院中学校・高等学校 22
1．福岡女学院中学校・高等学校の教育理念・教育目標 22

2．教育理念・教育目標の具現化 22
３．学校運営ガバナンスの確立 23
４．保護者会の機能強化 23
5．強化部 24
6．寄宿舎 24
7．教育環境の整備 24
８．計画的な採用その他教員に関する事項 25
９．地域との連携 25
10．財務計画 25
Ⅵ．福岡女学院幼稚園 26
１．2020 年度事業計画総括 26
２．2020 年度事業内容 26
Ⅶ.福岡女学院事務局 28
1．事務局総括 28
２．事業報告 28
３．2020 年度事務局事業計画の実施状況 31
Ⅷ．２０２０年度決算報告 38
財務の概要 38
（１）決算の概要 39
（２）その他 42
（３）監査報告書 46

Ⅰ．法人の概要

1．学校法人の概要

法人名	学校法人 福岡女学院	理事長名	十時　忠秀
所在地	〒811-1313 福岡県福岡市南区曰佐3丁目42-1	電話番号	092（581）1492
設立年月日	明治18（1885）年6月15日	資産の総額	20,805,623,524円 (2021年3月末現在)
目的	本法人はキリスト教主義によって教育基本法および学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。		

2．教育方針と特色

本学院は、1885年（明治18年）に創立され、それまで顧みられなかった女子教育を開拓し、キリスト教を基盤とする人格陶冶を重んじ、教育基本法及び学校教育法にのっとって、変動する社会にも常に貢献出来るよう新しい教育分野を拓き続けながら135年を迎えた。

今日学院は幼稚園、中学校、高等学校（普通科・音楽科）、短期大学部（英語科）、大学（人文学部－現代文化学科・言語芸術学科・メディア・コミュニケーション学科、人間関係学部－心理学科・子ども発達学科、国際キャリア学部－国際英語学科・国際キャリア学科、大学院－人文科学研究科）及び看護大学（看護学部－看護学科）を擁しており、これまでに多くの個性豊かで、国際的感覚をもち、神を畏れ人に奉仕する有能な卒業生を、日本各地及び国外にも輩出し社会に貢献してきた。

学院の各学校の教育目的について、学則には次のように記されている。

■福岡女学院がめざす人間像

イエス・キリストにつながれて、愛をもって神を畏れ隣人と共に生き、豊かに実を結ぶ人間。

■福岡女学院大学大学院

本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、総合的かつ精深・高度な学術研究を行なうとともに、専門的知識と研究能力を備え、国際社会に対応できる女性を育成するための教育を行うことを目的とする。

■福岡女学院大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、深く専門の学芸に関する教育・研究を行うことを目的とする。

■福岡女学院大学短期大学部

本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする。

■福岡女学院看護大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする。

■福岡女学院高等学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に高等普通教育および専門教育を施すことを目的とする。

■福岡女学院中学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に中等普通教育を施すことを目的とする。

■福岡女学院幼稚園

この幼稚園はキリスト教主義によって、学校教育法第22条及び第23条に基づいて義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

3．2020年度　学院組織図

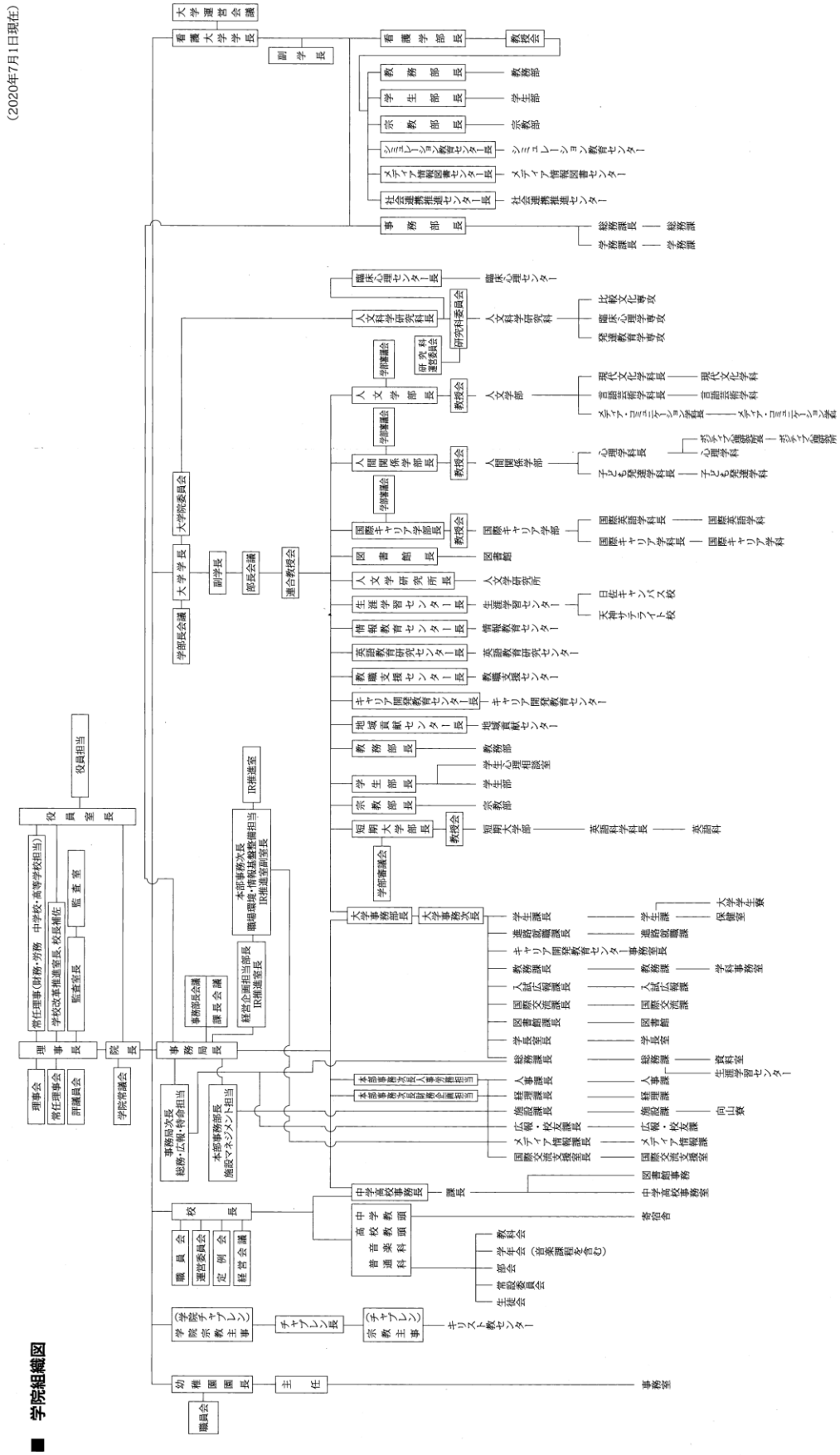

４．役員の概要

（１）役員：定員　18名（理事16名、監事2名）

（2021年3月31日現在）

役員	選任区分 (寄附行為)	氏　　名	自年月日	至年月日	常勤・非常勤 等の別	現職等
理事	6-1-5 (教会員)	十時　忠秀	2015年4月1日	2021年5月31日	常勤 (業務執行)	(学)福岡女学院理事長
理事	6-1-1 (院長)	寺園　喜基	2015年4月1日	2021年3月31日	常勤 (業務執行)	(学)福岡女学院院長
理事	6-1-2 (大学長)	阿久戸 光晴	2018年4月1日	2021年3月31日	常勤 (業務執行)	福岡女学院大学・福岡女学院大学 短期大学部学長
理事	6-1-2 (看護大学長)	片野　光男	2015年8月1日	2024年3月31日	常勤 (業務執行)	福岡女学院看護大学学長
理事	6-1-2 (中高校長)	藤　　義幸	2017年4月1日	2021年3月31日	常勤 (業務執行)	福岡女学院中学校・高校校長
理事	6-1-2 (幼稚園長)	谷村　寛子	2017年4月1日	2023年3月31日	常勤 (業務執行)	福岡女学院幼稚園園長
理事	6-1-3 (事務局長)	髙木　幸二	2019年1月20日	2022年1月19日	常勤 (業務執行)	(学)福岡女学院事務局長 (株)ミッションサポート代表取締役社長
理事	6-1-4 (宣教師)	シュー土戸　ポール	2017年6月1日	2023年5月31日	非常勤 (非業務執行)	(学)青山学院副院長、同宣教師、青山学院大学文学部教授・大学宗教主任 (学)東洋英和女学院理事・評議員
理事	6-1-5 (教会員)	吉田　茂生	2015年6月1日	2021年5月31日	常勤 (業務執行)	財務・中高担当 (株)ミッションサポート取締役
理事	6-1-5 (教会員)	礒山　誠二	2016年6月1日	2022年5月31日	非常勤 (非業務執行)	(株)九州リースサービス代表取締役社長 (学)中村学園　監事 (学)福岡大学　評議員・理事
理事	6-1-5 (教会員)	阿部　高子	2017年6月1日	2023年5月31日	非常勤 (非業務執行)	
理事	6-1-5 (教会員)	田川　大介	2018年6月1日	2021年5月31日	非常勤 (非業務執行)	(株)西日本新聞社 編集局総務 (学)西南学院 理事 (学)西南幼稚園 理事
理事	6-1-5 (教会員)	飛田　惠子	2019年6月1日	2022年5月31日	非常勤 (非業務執行)	福岡女学院同窓会会長 東京家庭裁判所家事調停委員
理事	6-1-5 (教会員)	柴田　　篤	2019年6月1日	2022年5月31日	非常勤 (非業務執行)	九州大学名誉教授
理事	6-1-5 (教会員)	鶴　　恵美	2019年6月1日	2022年5月31日	非常勤 (非業務執行)	(社福)一羊会 奈多愛育園 園長(理事)
理事	6-1-5 (教会員)	廣田　りょう	2020年6月1日	2023年5月31日	常勤 (非業務執行)	福岡女学院大学担当
監事		上野　雅生	2015年4月1日	2022年5月31日	非常勤	弁護士
監事		山本　修二	2017年6月1日	2023年5月31日	非常勤	税理士　福岡会計事務所所長

＜学校法人福岡女学院寄附行為＞

第６条 第１項

（1）院長の職にある者

（2）本法人の設置する学校の学校長の職にある者

（3）事務局長の職にある者

（4）日本基督教団関係の宣教師又は教師である者

（5）福音主義キリスト教会に属する教会員（福岡女学院寄附行為変更認可前）評議員の概要

（２）評議員：定員　34名

（2021年3月31日現在）

選任区分	氏　　名	自年月日	至年月日	現職等
事務局長	髙木　幸二	2019年1月20日	2022年1月19日	福岡女学院事務局長
本学院宗教主事	徐　亦猛	2017年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院大学 宗教主事
本学院専任職員 （大学教員）	二階堂　整	2018年4月1日	2021年3月31日	福岡女学院大学 人文学部学部長
本学院専任職員 （大学教員）	佐野　幸子	2018年4月1日	2021年3月31日	福岡女学院大学 人間関係学部学部長
本学院専任職員 （大学教員）	山口　直彦	2017年4月1日	2023年3月31日	人文学部学部長 国際キャリア学部学部長
本学院専任職員 （短大教員）	浅田　雅明	2017年4月1日	2021年3月31日	福岡女学院大学短期大学部 学部長
本学院専任職員 （看護大教員）	福井　幸子	2017年4月1日	2021年3月31日	福岡女学院看護大学 看護学部学部長
本学院専任職員 （看護大教員）	山崎　不二子	2018年8月15日	2021年5月31日	福岡女学院看護大学 看護学部教授
本学院専任職員 （高校･中学教員）	津留﨑　聡史	2018年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院高等学校教頭
本学院専任職員 （高校･中学教員）	執行　正治	2017年4月1日	2021年3月31日	福岡女学院中学校教頭
本学院専任職員 （高校･中学教員）	久家　康彦	2020年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院高等学校･中学校 教諭
本学院専任職員 （幼稚園教員）	岡本　由理	2020年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院幼稚園教諭(主任)
本学院専任職員 （事務職員）	那須　茂人	2015年6月1日	2021年3月31日	福岡女学院事務職員
本学院専任職員 （事務職員）	築地　麻子	2018年6月1日	2021年5月31日	福岡女学院事務職員
宣教師	小海　光	2015年6月1日	2021年5月31日	(公財)ウェスレー財団 代表理事
卒業生	市岡　洋子	2009年6月1日	2021年5月31日	(株)ベルフォーム
卒業生	桑原　洋子	2018年6月1日	2021年5月31日	福岡女学院同窓会副会長 (有)オー･エム･ケン代表取締役
卒業生	角　静香	2015年6月1日	2021年5月31日	
卒業生	鶴　英子	2009年6月1日	2021年5月31日	
卒業生	飛田　惠子	2018年6月1日	2021年5月31日	東京家庭裁判所家事調停委員 福岡女学院同窓会会長
保証人･保護者	松清　真穂	2019年4月1日	2022年3月31日	福岡女学院大学学生保証人 (株)スターフライヤー社員
保証人･保護者	平松　佳織	2020年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院大学学生保証人 ピアノ教室主催
保証人･保護者	西津　記代	2018年4月1日	2021年3月31日	福岡女学院看護大学学生保証人 秋山とおる整形外科職員
保証人･保護者	竹田　殉聖	2017年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院高等学校生徒保護者 福岡新生キリスト教会　主任牧師
保証人･保護者	塩月　真紀	2020年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院中学校生徒保護者
保証人･保護者	尹　善博	2019年4月1日	2021年3月31日	福岡女学院幼稚園保護者 在日大韓基督教会博多教会 担任牧師

選任区分	氏　　名	自年月日	至年月日	現職等
学識経験者	多田　玲一	2012年6月1日	2021年5月31日	日本基督教団福岡女学院教会 牧師
学識経験者	吉田　茂生	2016年6月1日	2021年5月31日	(学)福岡女学院　常任理事 (株)ﾐｯｼｮﾝｻﾎﾟｰﾄ取締役
学識経験者	白日　高歩	2009年6月1日	2021年5月31日	(医)福西会 名誉理事
学識経験者	志満　秀武	2015年6月1日	2021年5月31日	久山療育園 理事
学識経験者	鏑木　政彦	2018年8月15日	2021年5月31日	九州大学　副学長 九州大学大学院 比較社会文化研究院教授
学識経験者	神庭　重信	2018年8月15日	2021年5月31日	九州大学名誉教授
学識経験者	藤野　昭宏	2018年8月15日	2021年5月31日	産業医科大学医学部医学概論 教室教授
学識経験者	森野　　滋	2018年8月15日	2021年5月31日	(株)森野商店　代表取締役社長

（３）責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

①責任免除

・学校法人福岡女学院寄附行為第34条に基づく。

②責任限定規約

・役員は学校法人福岡女学院寄附行為第35条の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律で定める額(以下「最低限度額」という。)を上限に本法人があらかじめ定めた額と、最低限度額とのいずれか高い額とする。

③補償契約

・本法人と役員の間においての補償契約の締結はない。

④役員賠償責任保険契約

・本法人は、本法人の理事、監事及びその相続人等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結している。保険料は全額本法人が負担しており、理事及び監事がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求にされた場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて補填される。

Ⅱ． 事業の概要

1．学校法人の規模

（1）学校･学部･学科等の学生数等の状況

2020年5月1日現在　　（単位：人）

設置する学校名	学部･学科等名	入学(園)〔募集〕定員	入学者数	学生･生徒･園児数	
				収容定員*1	現員数
福岡女学院大学大学院	●人文科学研究科				
	･比較文化専攻	5	1	10	2
	･臨床心理学専攻	10	13	20	25
	･発達教育学専攻＊1	5	0	10	9
	計	20	14	40	36
福岡女学院大学	●人文学部				
	･現代文化学科	100	114	410	479
	･言語芸術学科	50	62	204	220
	･メディア･コミュニケーション学科	50	63	204	221
	計	200	239	818	920
	●人間関係学部				
	･心理学科	100	123	428	438
	･子ども発達学科	120	131	488	477
	計	220	254	916	915
	●国際キャリア学部＊3				
	･国際英語学科	60	67	234	283
	･国際キャリア学科	80	85	316	391
		140	152	550	674
	合計	560	662	2,284	2,509
福岡女学院大学 短期大学部	･英語科	100	111	200	222
福岡女学院看護大学	●看護学部				
	･看護学科	100	117	400	467
福岡女学院高等学校	●全日制課程普通科	184	130	552	412
	●　〃　音楽科	30	14	90	43
	計	214	144	642	455
福岡女学院中学校	〔 〕は募集定員	184〔120〕	101	552〔360〕	280
福岡女学院幼稚園		66	69	192	194
合　計		1,244〔1,180〕	1,218	4,310〔4,118〕	4,163

（注）学生数、教職員本務者数は文部科学省学校基本調査（2020）による。
（注）収容定員には3年次編入定員を含む。
人文学部：現代文化学科5人、言語芸術学科2人、メディア･コミュニケーション学科2人
人間関係学部：心理学科4人、子ども発達学科4人
国際キャリア学部：国際英語学科2人、国際キャリア学科3人　計22人

（２）収容定員充足率

（毎年度５月１日現在）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
福岡女学院大学	101.3%	104.4%	104.6%	109.6%	109.9%
福岡女学院看護大学	114.0%	112.3%	115.5%	116.0%	117.0%
福岡女学院大学短期大学部	114.5%	115.5%	110.5%	110.5%	111.0%
福岡女学院高等学校	76.2%	68.2%	68.1%	70.1%	70.9%
福岡女学院中学校	53.3%	52.7%	48.4%	48.9%	50.7%
福岡女学院幼稚園	99.0%	104.2%	104.7%	103.1%	100.5%

（３）教職員の概要

2020年5月1日現在

	教員			職員		
	本務	平均年齢	兼務	本務	平均年齢	兼務
福岡女学院大学・大学院	89人 〔学長を含〕	52歳	159人	57人	45歳	0人
福岡女学院看護大学	41人 〔学長を含〕	51歳	38人	25人	43歳	0人
福岡女学院大学短期大学部	8人	50歳	28人	6人	39歳	0人
福岡女学院高等学校	36人 〔校長を含〕	48歳	26人	12人	48歳	0人
福岡女学院中学校	16人	43歳	18人	7人	47歳	0人
福岡女学院幼稚園	15人 〔園長を含〕	42歳	7人	3人	52歳	0人

2．事業報告　＊各学校の事業報告は後に記載

【理事会・法人本部】

＜学校法人福岡女学院寄附行為等の改正＞

・ 2020 年 4 月 1 日施行の私立学校法の改正に伴う「学校法人福岡女学院の寄附行為」の改正については、2019 年 12 月 11 日付で文部科学省へ変更認可の申請を行い、2020 年 2 月 20 日付で認可され、2021 年 4 月 1 日付で施行した。

・合わせて、役員（理事及び監事）の職務と責任が明確化されるなど、理事・理事会の機能の実質化等が求められているので、今後の福岡女学院の経営や教育・研究の運営を担う役員の責任は益々重くなる。そのため役員の選任においては、経済界や学識経験者など幅広い中から人材を求めることが不可欠と考え、理事の資格を見直すこととした。

・理事の資格は、キリスト者を原則とするが、「福音主義基督教会員」に限定せず、「キリスト者又はキリスト教精神に基づく教育に理解がある者」に改めた。ただし、キリスト者以外の者を選任する場合の人数は 2 名以内に制限する。

・理事長の選任方法を「理事の互選」から「理事のうち 1 名を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する」に改めた。

・資産総額の変更登記の期限は、私立学校法施行規則第 13 条及び組合等登記令第 3 条に定められている。この組合等登記令の一部が改正されたことに合わせて、資産総額の変更登記の期限を各事業年度末日より 2 月後から 3 月後に改めた。

・寄附行為の変更に合わせて、寄附行為細則を改正した。

＜院長、学校長の選任＞

・ 2021 年 3 月末で任期満了となる院長の選任手続きを行った。

・ 2021 年 3 月末で任期満了となる大学学長、看護大学学長の選任手続きを行った。

・ 2021 年 3 月末で辞任した院高等学校・中学校長の選任手続きを行った。

＜看護大学大学院の設置＞

・2023 年 4 月開学を目指して、福岡女学院看護大学大学院の設置する計画については理事会の承認を得た。

＜地域貢献＞

・ 福岡女学院大学は、「地域貢献センター」を中心とした取組みより、以下の機関と協定等を締結し、前年度より多くの地方自治体や産業界など地域との連携強化に努めることができた。

＜組織再編＞

・学院中期計画第 2 ステージの重点目標である組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標「学院全体の事務的処理がより効率的に執行できるよう、事務的組織を見直し、組織の新設、改編等を行い、学院の運営、経営の充実と強化に努める」と掲げている。学院を支える強い事務局を作るため、今後各部門の事務組織の見直しを行っていくが、まずは、2021 年 4 月より法人本部を再編する。具体的には、役員室の機能と法人企画部門の機能を併せ持つ新部署として「法人企画室」を新設する。本部・大学総務課の業務を見直す。

3．学院の将来計画

・学院の第 1 期中期計画（2016～2021 年度）の第 2 ステージ（2019～2021 年度）の 2 年目を迎えた。2020 年度は、新型コロナウィルス感染の蔓延により、福岡女学院の教育・研究活動も大きく制限を受ける事態となった。

・更に、「密」を避けるためのオンライン授業やオンライン会議の実施、万全の感染対策を施して実施される対面授業を実施、在宅勤務（テレワーク）などの学校の新しい生活・業務スタイルは、学院としての経費的負担のほかに、教員や事務職員への業務負荷や活動制限・自粛を生み出し、事業計画実行の停滞や変更を余儀なくされることとなった。

・そのような状況の中で、「園児、生徒、学生、保護者や地域社会から選ばれる学院づくり」の達成に努めた。
・2022 年度以降の第 2 期中期計画の策定は、この 2020 年度の事業計画の進捗状況・達成状況を分析し、2021 年度に策定する。

4．学院施設等の環境整備について

- 新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるため、大学等の授業は遠隔授業の実施にあたり、環境整備を行った。
- 2021 年 3 月に学院の敷地内に、大学の学生寮（名称：ハンナ寮）が完成した。この寮は PFI（Private Finance Initiative）方式による。このことに伴い、大学の学生と中学校・高等学校の生徒で共用していたカナン寮は中高専用の寮として運用する。
- 大学体育館の建設を決定し、2021 年 1 月にクラブ棟の取り壊しを完了した。福岡市による埋蔵文化財の調査を終了したのち、2021 年 5 月に建設工事を着工し、完成は 2022 年 1 月末を予定する。

5．人事異動（役員・専任教職員）

<役員人事>

【就任】　2020 年 6 月　1 日付：　理　事　廣田　りょう　氏
【退任】　2020 年 5 月　31 日付：　理　事　伊藤　和子　氏

＜次期院長、学校長の選任＞

2021 年度 4 月就任の院長並びに学校長に下記の者を選任した。

院　長	阿久戸　光晴　氏
大　学　学　長	伊藤　文一　氏
看護大学学長	片野　光男　氏（再任）
中学校・高等学校校長	重枝　一郎　氏

<教職員人事（専任、契約）＞　途中採用、途中退職(契約終了)を含む

2020 年度採用：大学・短期大学部教員 5 名、看護大学教員 6 名、中高教員 4 名、幼稚園教員 3 名、事務職員 8 名
2020 年度退職：大学・短期大学部教員 9 名、看護大学教員 10 名、中高教員 6 名、幼稚園教員 1 名、事務職員 12 名

Ⅲ． 福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部

2020年度は、「中期計画（第2ステージ）」の2年目であり、少子化の加速、全国的に広がる大学再編、新学習指導要領への対応など大学に求められる課題は多いが、COVID-19への対応のため、例年とは違う学校運営を行う年度となった。このような中においても本学の教育の質を維持しつつ、社会的に認知され安定した経営を維持するために様々な活動を行った。大学・短期大学部の活動を10の視点に分け、以下の通り総括する。

S・・・極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある。
A・・・良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である。
B・・・取り組みに一部遅れがあり、さらなる努力が求められる
C・・・取り組みに遅れがあり、改善が求められる

１．理念・目的

【大学・短期大学部共通】　【評定：A】

理念・目的及び学部・研究科の目的は学則に明示しており、また、これらの内容は、ホームページにおいて公表している。

学則に明示した理念・目的の浸透と教育を目指し、例年と同じくチャペル礼拝を行う計画であった。しかしCOVID-19感染症の問題が発生したため、2020年度は、ＷＥＢ上で聖書朗読、祈り、説教等を配信することで対応した。

全学修養会は10月6日に開催され、久野牧師による講演『平和について考える』をオンライン配信した。

２．内部質保証

【大学・短期大学部共通】　【評定：B】

自己点検・評価・ＦＤ委員会にて内部質保証の方針作成を行い、ホームページにて公開した。これまで暗黙の了解であった内部質保証の権限と役割を明文化し明確化したことによって、今後の内部質保証がより効果的に進むと期待している。

３つのポリシーと学生の学びの検証を行うために新入生アンケート、卒業生アンケートを実施し、各学部・学科での検証材料として活用した。アンケートは通常、用紙を配布して行っていたが、COVID-19の影響によりＷＥＢでの実施とした。

３．教育研究組織

【大学・短期大学部共通】　【評定：A】

理念・目的を達成するために情報教育センター、英語教育研究センター、教職支援センター、臨床心理センター、キャリア開発教育センター、生涯学習センター、地域貢献センター、人文学研究所、ポジティブ心理研究所が設置され、これらは、組織について規定する福岡女学院規則の中で明確に位置づけられている。

各組織は適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っている。今後の１年間で、自己点検・評価・ＦＤ委員会が中心となり、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織が、大学全体として有効に設置され、適切に機能しているのかという視点での内部質保証に力点を置いた向上策を策定する。

４．教育課程・学習成果

【大学・短期大学部共通】　【評定：A】

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を制定し、ホームページや履修ガイド等で課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示し、公表している

教育課程の体系や内容については、学科及び専攻のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）で詳しく説明している。

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との連関性については、大学全体として、教務部方針のもと、統一された方式で各科目の性質内容を表示し、学生が方針に沿った、履修ができるよう工夫している。これらはオリエンテーションにおいても説明している。

2020年度のCOVID-19への対応として、学事暦を全体的に見直した。遠隔授業実施に向けて学内準備に時間を要するため、授業開始時期を２週間程度遅らせた。遠隔授業で使用するシステムについては、学生の混乱を避けるため、Google Classroomに限定した。

授業の形態は、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導、学生の意見交換の機会を確保し、対面授業と同等程度の授業内容を担保するため、同時双方向型の授業を、通常の時間割どおりに実施した。

急遽、遠隔授業を実施することになり、学生側の通信環境が十分でないことが想定されたため、通信環境が整うまでは、文字情報を中心とする授業を実施した。

その後、本学よりWifiルーターの無償貸出を行い、Google Meetも利用し、文字と動画を併用する授業を実施している。緊急事態宣言解除後は、免許・資格に関わる一部の科目に限定して、６月25日より対面授業を開始した。

2020年８月に実施した第２回学習成果に関する調査によると、遠隔授業に関して、授業後も文字情報がそのまま保存されることにより、学生の事後学習において効果があるとの意見が出されている。

遠隔授業の実施に伴い、全学的に必要に応じて成績評価基準を変更し、その旨、シラバスにおいて明示した。

【短期大学部】

COVID-19への対応として、４月のプレイスメントテスト、7月のTOEIC®IPテストを通常の形では実施することができず、４月のクラス分けは入試結果と事前に申請された英語の資格をもとに行われ、7月のテストはオンラインで実施された。

教育の効果については、建学の精神を反映する学則第一条に基づき制定されたディプロマ・ポリシー、それを具現化するカリキュラム・ポリシーから、学生の学業成績、資格取得者数、TOEIC®の成績などによって点検している。

５．学生の受け入れ

【大学・短期大学部共通】　【評定：B】

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定め、それらを踏まえたアドミッション・ポリシーを制定し、大学のホームページや「大学案内」を使用して公開し、本学での学びを希望する生徒・保護者・その関係者へ広く情報発信を行っている。

入学試験判定単位となる各学科や専攻では、各々の特徴、学力の３要素に代表される入学に期待される学修能力、評価判定基準を明記して受け入れ方針を定めている。これらは、大学ホームページ及び「入学試験要項」を通して広く情報を公開している。

入試制度の変更を行い、総合型選抜入学試験・学校推薦型選抜入学試験、一般選抜入学試験によって2021年度入学試験を実施した。

2021年度入試については、消毒液設置、マスク着用、体温測定をして入試に臨んだ。感染防止の観点から、換気を行い、状況に応じて教室のドアを開け、着座位置を十分に空けて対応した。監督・連絡・案内にあたる教職員についても集合

時に検温を行い熱がある職員については業務にあたらないようにした。また、面接が実施される入試では受験生の机の上にアクリル製のパーティションを置いた。

感染または感染の疑いがあり入試を受けられない受験生用に、全ての入試について他の入試への振替入試を準備し、「入学試験要項」に「感染症に罹患した受験生への対応」と題して説明文を記載した。

入学定員管理の状況については、入試制度の変更やCOVID-19の影響など様々な要因が絡み、例年の状況と単純には比較できないが、例年に比べると志願者が減少し、入学者数も減少した結果となった。

６．教員・教員組織

【大学・短期大学部共通】　【評定：A】

求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明文化し公表した。これらの方針に基づいて各組織での採用・昇任を各種規程に基づき実施した。

ＦＤ活動は次の活動を行い教員の資質向上に努めた。

■学生による授業評価

前後期１回ずつ実施。10名以上の授業にて実施し、全ての専任教員がこの取り組みに参加した。

COVID-19への対応として例年は紙で配布であったものをＷＥＢアンケートにて実施した。

■授業公開

前後期１回ずつ、COVID-19への対応として遠隔授業に焦点を置いて実施。

各学部１名の教員に公開を依頼し、参観を行い、感想文の提出を行った。

後期は参観後、学科会議において授業に関する話し合いを行い報告書の提出を義務付けた。

■研修会

「コロナ禍における学生心理について」をテーマとし、学生心理相談室カウンセラーを講師とし実施。本学学生の様子を伺うと同時に、遠隔授業時に留意する点などの示唆を得た。専任教員の参加率は98.9%(後日のオンデマンド受講含む)であり、また、事務職員も参加しており合わせて全体では100名以上の参加があった。

７．学生支援

【大学・短期大学部共通】　【評定：A】

これまで明文化されたものが作られていなかったため、学生支援の方針を定め公表した。基本方針のもの修学支援・生活支援・進路就職支援に関して明示している。

COVID-19に関連する経済的支援としては、「家計急変支援奨学金」として、コロナ禍により、家計支持者の収入が原則として50%減少した場合、授業料相当額を支給した。

法人の取り組みとして、アルバイト収入が減少し生活が困窮している学生を対象とした支援金を自己申告に基づき３万円支給した。

学生支援機構による「家計急変奨学金」や、文部科学省による「『学びの継続』のための『学生支援緊急給付金』」等を学生に情報発信した。

インターンシップは対面型業務がほとんどの個別インターンシップは全て中止とせざるを得なかった。正課授業科目「インターンシップ」も、2019年度後期から大きな影響を受け、変わらぬコロナ禍の中で人数目標の設定は困難であったが、正課授業科目「インターンシップ」について前年度並みの参加を目指した。2020年度も個別インターンシップは全て中止となったが、地元経済団体と連携したオンラインインターンシップを実施、キャリア科目との適切な連携、周知による効

果もあり、88名(夏季34名・春季54名)という地域の大学におけるトップレベルの成果をあげることができた。

COVID-19への対応として進路個人面談や支援プログラム、企業説明会等をオンラインにて実施し、就職支援を行った。

国際交流に関する支援は受け入れ・派遣ともにCOVID-19の影響を受け、とりやめることとなった。

８．教育研究等環境

【大学・短期大学部共通】　【評定：A】

56,238.30㎡の校地の上に29,852.00㎡の校舎と図書館・体育館・学生寮・運動場などを整えており、法的基準は十分満たしている。2020年度は学生寮「ハンナ寮」が完成した。体育館は老朽化が著しく、現在、敷地内に新たな体育館を建設中(完成予定2022年１月)である。

COVID-19への対策として教室・ＰＣルーム・食堂・カフェ等、各所において手指消毒の設置、飛沫防止パーティションの設置、座席数の制限等を行った。

2020年度は自宅から大学図書館を利用できるように学内者限定大学図書館検索サイトを構築し、図書館新入生ガイダンス資料や、自宅で利用できるデータベース、電子ブック等のマニュアル作成・公開を進めた。

データベースや電子ブックは契約・購入以外にもCOVID-19支援情報を出版社やベンダーから入手し、無料トライアルも積極的に導入した。

学生の多くがＶＰＮ接続設定できていなかったため、学外アクセスをＶＰＮだけではなく、ID/PW認証の設定の対応も同時に行った。

本学の学生・院生向けに2020年５月22日より、COVID-19に対応し、無料での郵送貸出及び文献複写物郵送サービスを実施した。

一部対面授業の開始に合わせて、学生に対しても、2020年６月25日より来館による貸出・文献複写提供サービスもスタートし、本学院の行動指針に準拠した福岡女学院大学図書館行動指針を作成し、2020年９月からは、郵送及び来館サービスを拡大した。

例年、ゼミやクラスごとに実施している文献検索ガイダンスに関しては、2020年度前期は、遠隔授業ツール(Google ClassroomやGoogle Meet)を活用して実施した。

９．社会連携・社会貢献

【大学・短期大学部共通】　【評定：S】

学外組織との適切な連携体制を構築するために、2020年度地域貢献センター事業計画書に掲げる社会貢献・社会連携に関する方針に沿って、地方自治体・地元産業界等と包括連携協定を締結する交渉を推進した。

地方自治体とは2020年４月に福岡県朝倉市、10月に福岡県小郡市、粕屋町、古賀市、春日市、2021年3月に篠栗町と締結した。

教育委員会とは2020年９月に佐賀県鳥栖市教育委員会、10月に福岡県大野城市教育委員会、佐賀県佐賀市教育委員会、福岡県那珂川市教育委員会と締結した。

産業界等とは2020年10月に認定NPO法人未来創造ハピネス、NKコンサルティングと締結した。

過去には、本学教員の一人が学外組織の一員と連携して活動しており、大学としては全く把握していないものさえ少なからず存在したことから考え、「大学として」の組織的連携体制が確立した。

地域貢献センターでは10月に福岡市南区と連携し「地域防災人材育成教育プログラム」、朝倉市と連携し「観光産業振

興人材育成プログラム」をオンラインにて開催した。

生涯学習センターは多くの講座を閉講としたが、一部の講座や公開講座をオンラインにて実施した。

【短期大学部】

短期大学部は地域社会に向けて公開講座、生涯学習授業、ボランティア等を実施している。公開講座、グレープカップコンテストについては開催予定であったが、COVID-19感染症対策の観点から、開催中止にせざるを得なかった。

１０．大学運営・財務

【大学・短期大学部共通】　【評定：A】

「事務職員研修規程」に基づき、研修計画(人材教育プログラム)を作成し、事務部長会議で内容や参加者の推薦等協議し、職位別研修・目的別研修・外部研修・新任研修を実施し、研修後は報告会を行い、他の職員に対しても共有している。

大学運営参画への意識付けとなる教職員共通のテーマに沿った研修は、2020年度はコロナ禍で実現できなかったが、2021年度は実施する予定である。

本学では2016年度以降毎年度入学定員を超えた1.1倍を目標に入学生を確実に獲得しており、かつ人件費(教員採用)・教育研究費・管理経費の必要性・教育効果など適切な支出管理をすることで財政基盤の強化につなげている。

経常費補助金については積極的な申請を行い補助金の増額を図っている。

科学研究費等の外部資金については、毎年度担当部署による説明会を実施し、教員の積極的な申請を後押ししている。

法人とも協力しながら学生の獲得、外部資金獲得、支出管理を行い、財務基盤を構築していく。

Ⅳ．福岡女学院看護大学

（A：年度計画達成、B：未達成）

１．基本事項

1）教育理念

(1)キリスト教の精神を基盤としたヒューマンケアリング教育（A）

(2) 女子教育の継続（A）

2)教学力の具体的目標

(1)入学者：110 名（117 名）（A）

(2)競争倍率：２倍以上（A）

(3)看護師国家試験合格率：100%（114 名/115 名：99.1%）（B）

(4)保健師国家試験合格率：100%（18 名/18 名：100%）（A）

(5)就職率：100%（A）

3)国立病院機構との連携強化

(1)本学倫理委員会へ機構の職員が外部評価委員として参加（A）

4)古賀市との連携強化

(1)新たな包括連携協定締結案の締結（A）

(2)古賀市のまちづくりに外部委員として参加（A）

5)独自のシミュレーション教育の推進

(1)新規教材開発（A）

（新規事業）OSCE（客観的臨床能力試験）センター設置（A）

＊2020 年度福岡県看護師等養成施設における実習補完事業の採択を受け、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で看護師等要請書の医療機関等での実習中止が相次ぎ、学内演習を余儀なくされている中、実践力のある看護職員を養成するため、研修の実施及び教材の提供を行った。

＊2020 年 11 月に文部科学省より、コロナ禍におけるシミュレーション教育を活用した実習の在り方について視察を受けた。

6)独立採算制を基本とする健全な経営

(1)競争的資金獲得による自治運営力強化（A）

＊具体的には、私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備等整備費）の採択、私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金の採択、学院活性化推進助成金 5 件採択された。

＊科学研究費については 6 件新規採択され、獲得額は 16,757 千円で、前年度比 6,279 千円の増額となった。

２．大学ブランドカアップ（社会貢献度）計画

1)教学

(1)短期留学制度の継続と改善（A/B）

＊研修先（クインズランド工科大学 QUT）での研修内容はより実践的な教育プログラムに改善されたがコロナ感染症の世界的流行によりキャンセルとなった。

＊QUT との新たな教育連携協定締結。

(2)多言語医療支援コース（A）

＊英語によるシミュレーション教育プログラムが本格的に開始。

＊2020 年度 TOPEC 看護英語試験合格者：21 名。

(3)女学院高校との連携による看護・医療コースのカリキュラムの完成（A）

＊計画通り 2020 年度のスタート。

(4)大学院設置申請（B）

＊看護シミュレーション教育・研究コースを 2021 年度設置申請、2023 年 4 月開設が学院理事会および評議員会で承認された。

2)教員組織

(1)教員増（38 名体制の維持）（A）

＊2020 年度も 40 名体制を維持。

(2)専任化率 100%（A）

＊上記理由により 38 名体制は専任教員で維持。組織改編による人員配置の 2 名は契約教員となっている。

(3)看護シミュレーション教育学会開催（A）

＊2020 年度は、計画通り第二回看護シミュレーション教育学会を本学で主催した。

(4)研究機能の拡充：科研費申請率 80%以上（A）、科研費採択率 25%以上（A）

＊申請率は 80%以上、獲得者は全教員の 57.9%。

(5)領域の新設・改編の継続審議（A）

＊公衆衛生・在宅看護領域および母性・小児看護領域の将来的な分離・独立の可能性を探るため、組織内において公衆衛生担当教員、在宅担当教員、母性担当教員、小児担当教員と分け個々の教員の役割を明確にし、審議継続。

3)職員組織

(1)職員増・配置（学務・広報の充実）方針を継続（A）

＊大学院設置準備のため 2020 年度は専任職員 1 名を配置。

(2)専任化率 70%（B）

＊2020 年度の専任化率は 58%。大学院設置準備のため、専任職員 1 名配置。現在、専任化率を高める方向で組織改革を継続。

(3)二課制導入：職員育成システムの開発（A）

＊二課制（総務課、学務課）は達成し、2020 年度は人員補充による組織強化がなされた。具体的には、大学院設置準備のため、専任職員 1 名が配置された。

＊各種委員会委員として職員が参加するシステム（キャリアアップ制度）を開始した。

３．大学における修学・労働環境整備のための基本計画

1)修学環境の整備と改善

(1)食堂内の椅子の増設（A）

(2)スクールバス（B）

＊学生の安全と利便性を考慮し、本学より保護者の一部負担によるスクールバス設置を提案してきたが保護者の意見が二分されており継続審議となった。

(3)駐輪場整備（A）

＊学生の要望に沿って、旧駐車場スペースにテント付き駐輪場を増設した。

(4)多目的ホールの学内使用規則整備（A）

＊使用規則を整備した。特に、コロナ禍での使用規則を用意。

(5)学内行事の見直し（A）

＊入学式、卒業式、ステューデントナース認証式を多目的ホールで実施とする。

＊ミッションファームサークル新設、第一回オリーブ祭を実施した。

(6)新規事業（A）

＊私学助成金等によりリモート授業への対応のための学内ネットワークシステムを整備した。

2)労働環境の整備と改善

(1)教職員厚生施設整備（A）

＊運動環境整備・教職員負担軽減のため学内行事を基本的に多目的ホールで実施。

＊野菜づくりや土との触れ合いの機会を増やす為ミッションファームを整備した。

＊学生・教職員の生活環境整備とレクリエーションのため、オリーブ植樹とオリーブ祭を実施した。

(2)時間外労働：裁量労働制導入（A）

＊衛生委員会を中心に、ストレスチェック、労働時間の厳格なチェック（タイムカード導入）、時間外労働の基準作成、産業医によるカウンセラー制度整備により労働環境の現状把握と改善を継続した。

＊教員の自主的活動（キャリアアップ）を支援するため裁量労働制を継続した。

3)修学・労働環境整備のためのグリーンキャンパスプロジェクト

(1)オリーブの植栽（A）

＊オリーブの森に佇むキャンパスを作り上げるためのオリーブ基金（2018 年度）により、2020 年度は 50 本のオリーブが新たに植えられた。現在、総数は 200 本となり、目標を達成した。

(2)オリーブ祭（A）

＊2020 年度に第一回オリーブ祭を開催した。

＊オリーブ祭により収穫したオリーブオイルを卒業式パーティー用景品として提供した。

（新規事業）収穫祭（A）

＊コロナ禍のストレス解消の一環として、ミッションファームで栽培したサツマイモによる「焼き芋の会」を実施した。

その他

大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審し、「適合」の評価を受けた。

Ⅴ．福岡女学院中学校・高等学校

【S＝計画を上回る、A＝計画と同程度、B＝計画をやや下回る、C＝計画未達成】

1．福岡女学院中学校・高等学校の教育理念・教育目標

教育理念に基づく基本的な生活習慣の確立した、目標設定や課題設定を自ら考え、知的好奇心・探求心に溢れた、自立的な生徒の育成を行うという教育目標のもと、以下の 2 から 10 に記載する取り組みを行った。
2020 年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、当初計画された取り組みの大幅な変更や中止の判断をせざるを得なかったが、休校により懸念された授業時数の確保は行うことができた。

2．教育理念・教育目標の具現化

1）キリスト教教育の取り組み

学校法人福岡女学院の教育の根幹であるキリスト教教育について、授業期間中に毎日行っている講堂礼拝についても一時中断を余儀なくされたが、コロナ禍にあっても、礼拝を継続して行う方法を模索した。その結果、4 月下旬よりオンラインによる礼拝（自宅学習中の生徒に配信）を行い、登校再開後（6 月以降）は、放送礼拝を守り、2 学期からは講堂に入場して礼拝を行うことができた。一方で、ミッションスプリングキャンプ（中学 1 年対象）をはじめとした宗教部関係行事は、感染予防の観点から中止の判断を行った。

このような中でも新入生へのオリエンテーションでは、宗教行事の意味や、聖書・讃美歌、礼拝の守り方などについて特に力を入れて教育を行った。さらに、キリスト教教育協調日（「沖縄の平和を考える」）の設定、収穫感謝礼拝、クリスマス礼拝などの行事を行うことができたことは、コロナ禍において大きな意義があった。　【B】

2)入学試験、広報活動への取り組み

中学校・高等学校の収容定員充足に向け、学習塾や公立中学校への広報活動を継続して実施し、高校入試の入学者は前年並みとなったが、中学入試においては大幅な入学者減少となった。2020 年度の主な取り組みは以下のとおりである。

新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い、対面式の広報行事の実施に制約があったが、新たな取り組みとしてオンラインを活用した広報活動の展開を行った。8 月には 1 年間で最大の広報行事である「オープンスクール」を予定していたが、早期にオンラインによる開催とすることを決定し、実施した。オープンスクール以前、以降には学校紹介の動画配信やオンラインによる個別相談会を実施し、広く学校を紹介する新たな広報活動のノウハウを得ることができた。

入学試験問題については、その分析を行い、各教科の平均点など、レベルの適正化を図ることができた。

2019 年度入試より導入した「海外入試」についても 2021 年度入試は現地（タイ・バンコク）での入学試験の実施は叶わなかったが、オンラインや郵送等による新たな形式で実施し、2 名の志願者を得ることができた。また、転入学の受け入れについては、学校休校等の影響により、転入学の時期を早期に実現することが、生徒に有益であると判断し、適宜相談を受け早期に受け入れを実施できる体制を整備した。　【C】

3)教育の質的向上への取り組み

教育の質的向上のために 2021 年度高等学校カリキュラム（看護・医療コース）の一部見直し、新学習指導要領の施行（2022 年度）に伴う高等学校カリキュラムの全面改定に向けた取り組みを教務部が中心となって開始した。2020 年度の主な取り組みは以下のとおりである。

教員の授業力向上のために新任教員研修をはじめとした教員研修の充実を図るための取り組みを 2021 年度より開始する。また、教科指導の向上のために教員が研修・研究会に参加できるよう校長裁量研究費を本年度も引き続き予算計上したが、新型コロナウィルス感染症の影響による研修会中止の影響もあり、7 件の申請にとどまった。

不登校（類する者含む）や支援を要する生徒への対応を強化するため、入学予定者を対象とした入学前相談会を開催し、予め保護者からの相談を受け付けた。事前相談が実施されたことにより、生徒がスムーズに学校生活になじめるよう、管理職や担任の対応を整えることができるようになった。

「凛として花一輪（はないち）プロジェクト」の「はないちルーブリック」の活用を通じて、生徒自身が成長の度合いを目に見えるものとし、生徒が主体的に学び続ける取り組みを継続しており、朝日新聞に掲載されるなど、社会的にも注目されている。また、「はないち手帳」を活用し基本的生活習慣や学習習慣を確立し、生徒の自立を支援する取り組みを行った。

本校教育の特色の一つとして位置付けているグローバル教育については、新型コロナウィルス感染症の影響により、受け入れ・派遣ともに中止した。　【A】

4)進学実績の向上への取り組み

2020 年度の数値目標である進学実績（国公立 30 名、西南学院大学・福岡大学各 30 名、福岡女学院看護大学 15 名、福岡女学院大学 60 名、有名私立音楽大学 10 名）は、音楽大学合格者数を除いて、未達成となった。しかし、「看護・医療コース」「福岡女学院大コース」は、そのコースの特色を生かし、進学実績として表れた。2020 年度の主な取り組みは以下のとおりである。

平常の課外授業について、2020 年度は実技試験を課す美術系大学の入学試験に対応するため「美術（デッサン）」課外を新設した。一方で、長期休暇中の課外は冬期休暇期間のみ実施し、例年実施している夏休み・春休み課外は、休暇期間の短縮に伴い中止した。

進路学習について、例年実施している職場体験やふれあい看護体験は新型コロナ感染症の影響により中止した。また、高校 2 年生を対象とした大学入学共通テストの受験体験、看護・医療コース、福岡女学院大学コース対象の小論文指導、日常授業の成果を図るための模擬試験の実施、各教科による分析、教科指導へのフィードバックを行った。

生徒を指導する教員の研修として、「大学入試の変化を意識した学力分析のあり方」についての研修会を実施予定であったが、新型コロナウィルス感染症の影響により中止したが、教科ごとの外部研修（オンライン）への参加を奨励した。【C】

3．学校運営ガバナンスの確立

学校運営における、迅速な意思決定のプロセスの明確化を図るために、部主任を各学年に配置し、管理職との情報の共有ができる体制とした。また、校内の各種委員会・学年会の議事録を管理職が確認できる体制としたことにより、各所掌において起こっている問題点などを早期に発見し、解決に向けた取り組みを行うことが可能となった。

効率的な「部組織再編成」の検討については、十分な検討を実施することはできず、2021 年度以降への課題となった。【A】

4．保護者会の機能強化

例年、保護者会は年 3 回（4 月・11 月・2 月）実施しているが、2020 年度は新型コロナウィルス感染症に伴い、中学 1 年、高校 1 年・2 年は年 2 回（7 月・11 月）、高校 3 年を除く他の学年は年 1 回（11 月・12 月・3 月のいずれか）の実施となり、各学年の出席率は下表のとおりとなった。新入生に当たる学年及び土曜日開催の出席率は高くなっ

ているが、学年が進行した場合及び開催日が平日の場合の出席率は低迷しており、今後も引き続き、開催日や内容についての検討が必要となる。　【B】

〔2020 年度保護者会出席率〕

	7 月 11 日(土)	11 月 7 日(土)	12 月 17 日(木)	3 月 11 日(木) 19 日(金)
中学 1 年	87.3%	84.3%	–	–
中学 2 年	–	61.8%	–	–
中学 3 年	–	53.6%	–	–
高校普通科 1 年	63.4%	–	–	32.8%
高校普通科 2 年	–	–	30.9%	38.3%
高校音楽科 1 年	92.8%	–	–	–
高校音楽科 2 年	–	–	58.3%	58.3%

5. 強化部

強化部担当管理職（中学教頭）が担当する強化部の運営、部員の生活、学習指導等の諸課題についての協議は十分な時間をとることはできなかった。強化部の種目ごとに抱える問題点は異なり、一堂に会して細かな問題点を共有することは困難であった。ただし、強化部に所属する生徒に共通するのは勝利至上主義ではなく、生活・学習両面から福岡女学院の模範となる生徒になることであり、定期考査前には、学習会を設定するなど、学習面でのサポートを実施している。

将来の強化部のあり方については、引き続き強化部担当管理職（中学教頭）を中心に、その協議を継続する。【C】

6. 寄宿舎

中高管理職が、生徒の声を直接聞き、寄宿舎生の安全・安心な生活を実現することを目的とし、「ディナーミーティング」を例年実施しているが、2020 年度は新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い、中止とした。一方で、学校再開後の生活面での不安解消や感染予防のため、スクールカウンセラーによる相談会（カウンセリング含む）や教員による宿泊指導を特に強化した。教員による宿泊指導では、親元を離れて生活する生徒の生活面での指導を行い、感染予防に努めた。また、体調不良者が出た場合の対応等危機管理に関する手順についても整備した。

新規入寮者（2021 年 4 月入寮者）は、コロナ禍による集団生活への不安や収入減少等経済的理由により増加とはならなかったが、2020 年度入寮者数と同程度の入寮者を確保することができた。　【B】

7. 教育環境の整備

2020 年度の ICT 教育環境整備として、主に次の 2 点の取り組みを行った。

1) 情報教室機器の整備

フィールドワーク、グループ協働学習、プログラミング、WEB ページ作成など問題解決能力、論理的思考力を身に付ける授業を行うため、従前のパソコン教室の更新を行った。

2）校内ネットワーク（Wi-Fi）の整備

中学校舎、高校校舎及び特別教室への校内ネットワーク（Wi-Fi）の整備を行い、生徒用タブレット等に対応できる環境整備を行った。　【A】

８．計画的な採用その他教員に関する事項

2024 年度の大量定年退職に向けた計画的な教員採用について、学院人事委員会の承認に基づく採用を行った。一部年度途中での退職等もあったが、その後任の採用についてもスムーズに行うことができた。

また、「中学校・高等学校教員の再雇用に関する規程」（2021 年 4 月 1 日施行）の制定により、これまで事務職員と混在していた勤務時間等を明確に区分することで、再雇用教員が担うべき役割を明確化した。　【A】

９．地域との連携

2018 年度に立ち上げた「地域との連絡会」の 3 年目を迎えたが、2020 年度は新型コロナ感染症の感染拡大に伴い、中止した。　【C】

10．財務計画

2020 年度は新型コロナ感染症拡大に伴う休校を行ったことにより、ハイブリッド教育支援（オンラインと郵送による支援）の実施を急遽決定し、実行した。それに伴う支出も増加したが、決定予算の再精査を行うことで対応した。また、同窓会や後援会からの寄付金、国及び県からの補助金を有効に活用し、休校期間中の生徒支援、学校再開後の感染予防に係る費用に充てることができた。

財政状況の健全化に向けて、予算執行時の再検討や執行状況の確認が容易にできるよう、予算部所責任者への情報提供を定期的に行っている。予算執行に対する適切性を各予算部所において検証が行われるようになった。また、2019 年度に発足した中高財務委員会においてその適切性について検討・決定した手当の廃止について、教員への説明を行い、理解を得ながら実行することができた。　【B】

Ⅵ．福岡女学院幼稚園

１．2020 年度事業計画総括

創立６５周年を迎えた２０２０年度の幼稚園は、新型コロナウィルス感染対策により２ヶ月の休園や各行事などの変更や中止など、保育や行事のあり方等を一つひとつ改めて見直すこととなった。結果的に保育上のねらいを明確に考えながら保育の質の向上につながった面も多く、過去からの踏襲を将来に向けての改革へと前向きに考えることができた。

コロナ対策をしながらの広報や説明会なども工夫して開催することで、本園の恵まれた自然環境の中での遊びを中心とした教育が地域の保護者からの信頼を得て２０２１年度も定員を満たすことができた。２０１９年度から始まった幼児教育の無償化制度による社会的ニーズに答えながら一層の質の良い保育の為のとりくみ、長期将来計画にむけての第一歩を踏み出した一年であった。

２．2020 年度事業内容

（年度内に実行済Ａ・実行途中・次年度継続Ｂ・未実行Ｃ）

1	**宗教教育** ・キリスト教センターと連携して、教員・保護者への宗教教育を見直し、理解を促進する。 （朝礼拝・職員会議礼拝・保護者礼拝など） ・礼拝保育カリキュラムの研究と実践 **【報告】 礼拝保育カリキュラムを三年保育として完成させ、月一回の教職員礼拝での研究を継続的に行った。コロナにより保護者の礼拝や宗教教育の機会が激減したので、来年度は工夫と改善を行う。**	**B**
2	**教育研究・教育実践** （１） 豊かな自然環境を生かした遊びを中心としたキリスト教保育の充実化 ・新カリキュラム編成継続（食育カリキュラム・自然・木育カリキュラム研究） （２）インクルーシブ保育の実践 ・多様な個性の子ども達に対応する為の保育体制作りや合理的配慮の研究と実践 ・専門機関他との連携強化（学内、公的・民間療育機関、小学校など） （３） 教師の専門性強化と保育体制の改革 ・園内研修の充実（インクルーシブ保育・食育・園庭環境・自然環境など） ・教員体制、クラス配置などの見直しと改善 （４） 保護者教育・支援の充実 ・保護者ボランティアの充実・保護者サークル・地域サークルの支援 ・保護者教育強化（講演会・学院連携による講座・「おかあさん先生」の制度化・食育による家庭支援など） （５）時代のニーズに時代のニーズに対応した幼稚園の将来計画構築 ・人材確保と育成の制度化構築（福岡女学院大学と連携した保育者養成と求人） ・新制度移行（施設型給付申請）の研究と準備 ・無償化制度による事務他保育業務の ICT 化整備	**A**

	・働き方改革や社会の変化に対応した新保育体制の研究と構築 **【報告】多様な子ども達の育ちに寄り添い、様々な工夫をしながら行う保育を実践した。特に療育機関通園者を中心として小学校との連携に力を注いだ。研修は対面ではほとんどできなかったが、オンライン研修、園内研究で補填した。コロナによる保護者の活動制限を行ったため、保護者教育・支援については不十分であったので今後工夫が必要である。将来に向けての人材確保、育成については新しい方法を模索し、良い形で新年度を迎えることができた。将来計画を構築し、新たな改革の研究や業務の ICT 化、働き方改革などをすすめることができた。**	
3	**園児募集・広報・地域子育て支援** （１）新事業（２歳児保育・託児事業・児童発達支援保育など）についての研究 （２）公的補助金の積極的な獲得（預かり保育・特別支援教育・地域子育て支援など） （３）新制度移行による教員の処遇改善 **【報告】コロナで地域子育て支援は難しい面が多かったが、満３歳児クラスを新設や、公的補助金の大幅な増加させることができた。新制度移行は研究継続になった。**	**A**
4	**財政基盤** 時代にニーズに対応する健全、安定的な財政基盤の構築 **【報告】 園児の定員獲得、補助金の獲得などによる安定的な財政によって、保育の質の向上につなげることができた。**	**A**

Ⅶ.福岡女学院事務局

1. 事務局総括

学院の第 1 期中期計画（2016～2021 年度）の第 2 ステージ（2019～2021 年度）の 2 年目を迎えた

2020 年度は、新型コロナウイルス感染の蔓延で日本国内でも緊急事態宣言が発出されるなど社会全体がパンデミックに陥り、福岡女学院の教育・研究活動及び事務部の業務活動も大きく制限を受ける事態となり、2019 年度末の各学校・園の卒業式をはじめに、2020 年度に予定していた学院内の主要な行事が開催中止、規模縮小に追い込まれた。

さらには、蜜を避けるためのオンライン授業やオンライン会議の実施、万全の感染対策を施して実施される対面授業の実施、在宅勤務（テレワーク）などの学校の新しい生活・業務スタイルは、学院としての経費的負担のほかに、教員や事務職員への業務負荷や活動制限・自粛を生み出し、事業計画実行の停滞や変更を余儀なくされることとなった。

そのような状況の中で、事務局として、学院が目標とする「園児、生徒、学生、保護者や地域社会から選ばれる学院づくり」の達成に努めたが、各学校、園と連携、協働して取り組んだこの 1 年間の事務局の事業に関して、規程整備等の主たる通常業務の実施状況と中期計画に基づく 2020 年度事業計画の進捗、達成状況（自己点検・評価）を中心に以下のとおり報告する。

2. 事業報告

（1）規程の整備・制定（理事会、常任理事会決定事項：施行年月日）

1) 理事会決定

① 福岡女学院大学学則　2020.5.29

・福岡女学院大学の入試制度改革に合わせて、検定料を見直したことに伴う改正

② 福岡女学院大学短期大学部学則　2020.5.29

・福岡女学院大学の入試制度改革に合わせて、検定料を見直したことに伴う改正

③ 福岡女学院中学校学則　2020.5.29

・2021 年 4 月 1 日から入学定員を 184 名から 120 名に、収容定員を 552 名から 360 名に変更することに伴う改正

④ 院長選任等に関する規程、大学学長選任規程　2020.5.29

・2019 年 11 月 29 日付で、事務局職制の一部改正に合わせ、大学学長、看護大学学長、高等学校・中学校長、幼稚園長の各選任規程の該当する条文の改正を行ったが、院長及び大学長の選任規程の改正が一部漏れていたことによる改正

⑤ 福岡女学院寄附行為　2020.11.27（文部科学省認可：2021.2.16）

・理事の選任について改めることに伴う改正

➤「日本基督教団関係の宣教師又は教師である者」の規定のうち、「教師」を「牧師」に改める

➤「福音主義キリスト教会に属する理事」を「キリスト者又はキリスト教精神に基づく教育に理解がある者」に改める

➤理事長の選任方法を理事の互選から、「理事のうち 1 名を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する」に改める

➤資産総額の変更登記の期限を各事業年度の末日より 2 月後から 3 月後に改める

⑥ 福岡女学院寄附行為細則　2020.11.27

・寄附行為の改正に合わせての改正

・理事長の選任方法について規定することに伴う改正

⑦ 役員報酬規程 2020.11.27

・学校長の給与等については、「役員報酬」ではなく「給与規則」に定めることを明記するための改正

・学校長の退職金については、「退職手当支給規則」に定めることを明記するための改正

⑧ 給与規則 2020.11.27（確定 2021.3.26）

・中高教員の初任給及び諸手当に関する改正

⑨ 定年規則 2020.11.27（確定 2021.3.26）

・「中学校・高等学校教員の再雇用に関する規程」及び「事務職員等の定年退職者の再雇用に関する規程」を制定することに伴う改正

⑩ 退職手当支給規則 2020.11.27

・「役員報酬規程」の改正と合わせ、学校長の退職金の会計処理に関して定めることに伴う改正

⑪ 福岡女学院幼稚園園則 2020.11.27

・2021 年 4 月 1 日付で満三歳児学級を設置することに伴う改正

⑫ 福岡女学院規則 2020.11.29

・中高に置く職員を現状に合わせたことや、職員会議や定例会等の運用に関する規定を「運用に関する規程」において対応するための改正

⑬ 福岡女学院規則 2021.3.26

・2021 年 4 月 1 日付で事務組織を再編することに伴う改正

⑭ 福岡女学院大学学則 2021.3.26

・遠隔授業の方法により修得する単位数について規定することに伴う改正

⑮ 福岡女学院大学短期大学部学則 2021.3.26

・遠隔授業の方法により修得する単位数について規定することに伴う改正

⑯ 福岡女学院看護大学学則 2021.3.26

・遠隔授業の方法により修得する単位数について規定することに伴う改正

2) 常任理事会決定

【改正】

① 福岡女学院奨学金規程 2020.9.9

② 学校法人福岡女学院監査規程 2020.11.11

③ 旅費規程 2021.2.10

④ 福岡女学院事務分掌規程 2021.3.10

⑤ 中学校・高等学校の定年退職教員の再雇用に関する規程 2021.3.10

⑥ 事務職員等の定年退職教員の再雇用に関する規程 2021.3.10

（2）事務組織再編、事務局諸課題への取り組み体制、事務職員の採用等

・学院を支える強い事務局を作るために、人事制度の構築に加え、事務組織再編を検討した。学院中期計画第 2 ステージでの重点目標において、「学院全体の事務的処理がより効率的に執行できるよう、事務組織を見直し、組

織新設、改編等を行い、学院の運営、経営の充実と強化に努める」こととする。

・2021 年度 4 月からは法人本部の組織を改編する。役員室の機能と法人企画部門を併せ持つ新部署として法人企画室の新設を決定した。

・業務の大半を大学関係が占めるメディア情報等を国際交流課を大学事務組織に統合し、事務分掌において法人全体に関わらせることとする。

・本部。大学総務課の業務のうち、大学関係業務を他部署への移行等を行うなど見直したうえで、本部総務課とする。

➤事務局人事諸制度検討委員会

➤私立大学等経常費補助金獲得に向けたタスクフォース

➤キャンパスマスタープラン検討ワーキンググループ（2018 年度からの継続）

・学院及び事務局の諸課題（組織、業務、人事・労務、財政等）について、管理職の立場で共有し、協議する場を設けて改善策を提案する趣旨で、「課長会議懇談協議会」を立ち上げ、2019 年 8 月に第 1 回目の協議会を開催し、2020 年 8 月に第 2 回目を開催した。

・2019 年 4 月からの働き方改革法令の施行により、労働時間の把握が義務付けられたため、従来の出勤簿に代わりタイムカード、パソコンによる「勤怠管理システム」の導入準備を進め、順次、中高教諭、他の教職員の稼働テストを行い、2020 年 4 月からの本稼働に備えた。働き方の見える化に伴い、リアルタイムに労働時間が把握できるようになり、長時間労働者への配慮や年次有休休暇取得状況の把握も可能となる。また、超過勤務の集計処理の自動化により、手作業による転記ミスの防止及び業務量縮減による事務効率化が図られる。

・2020 年度事務局専任職員の新卒採用、既卒採用、登用採用の募集計画を策定し、学院人事委員会の了承の基で、書類選考、筆記試験、面接試験を実施し、2020 年４月１日付けで新卒者２名、既卒者 1 名、登用採用 1 名の採用を内定した。

（3）事務職員人材育成等

・コロナ禍にあり、計画していた多くの研修の多くが中止となったが、全体研修として 9 月に（学）白梅学園の井原徹理事長による講演を開催することができた。

・役職者（副課長以上）として、客観的に設定された判断基準を満たしているかを測定し、役職者として備えるべき 職能要件の有無を確認することを目的に、2019 年度に引き続き役職位アセスメントを試行した。

（4）2020 年度施設整備工事

・大学学生寮（ハンナ寮）竣工

・幼稚園敷地境界ブロック壁改修工事完了

・空調更新工事（大学６号館、大学図書館、中高シオン館、中高美工館）完了

・中高第 2 体育館照明器具更新・スロープ工事完了

・大学４号館トイレ改修工事完了

（5）2021 年度施設設備工事計画

・大学体育館新築工事

・カナン寮浴室改修工事

・空調更新工事（大学６号館、中高視聴覚館）

・幼稚園（森のおうち、年中組保育室等）改修工事

3．2020 年度事務局事業計画の実施状況

事務局の 2020 年度事業計画は、2017 年度に策定した学院の中期計画 4 項目の内、「経営の充実と強化に関する目標」、「その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」,「組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」の 3 項目を基に設定したが、その事業計画の項目に添って実施状況及び自己点検・評価の結果を報告する。

【自己点検・評価ランク】

［S］ 年度計画を大幅に上回って実施している。（特に優れた実績）

［A］ 年度計画を十分に実施している。（達成度が概ね 9 割以上）

［B］ 年度計画を概ね実施している。（達成度が 7 割以上 9 割未満）

［C］年度計画を十分に実施していない。（達成度が 7 割未満）

■中期計画における重点項目の「Ⅲ　経営の充実と強化に関する目標」達成のための年度計画

（1）自己収入の増加に関する目標

1）学生等定員の確保に関する計画

① 自己収入の中心となる学生生徒等納付金の増に向けて、学生確保に取り組む各学校、園の活動を通して、魅力ある学院として評価を高めるための方策を事務局として常に検討する。［A］

・第 1 期中期計画の第 2 ステージの 2 年目として、西鉄天神駅・JR 博多駅の電照広告（デジタルサイネージ）、駅貼りポスター広告の継続や、学院、各学校、園が発行する各種広報誌、ホームページのレイアウトの見直しや読みたくなる紙面づくりに取り組み、地域、社会に対して広く福岡女学院をアピールする活動を前年度に引き続き行った。

② 各学校、園の学生確保の計画を基に、学院としての中長期的な数値目標を確認し、毎年度の達成、進捗状況を確認しつつ、第 1 期中期計画期間中の目標達成に向けた方策を検討、実行する。［C］

1）大学・短大の入学者数　800 人　　2）看護大学の入学者数　110 人

3）中高の収容員数　1,000 人　　4）幼稚園の収容員数　200 人

・大学、短大については新たな入試制度の導入、看護大学については、大学院設置申請要件となる入学定員超過率の範囲内での学生の確保、幼稚園は収容定員の確保を目指し、特に中高については、この数年非常に低い入学率、在籍率のため、事務局として中高や担当理事と一体となって入学定員の確保や中途退学防止への対策などを検討・支援したが、結果として、幼稚園を除く各学校の 2021 年度新規入学者数は伸びず、各学校が目標とする収容員数は達成できなかった。

（2）外部資金、寄付金の確保に関する目標

1）外部資金の確保に関する計画

① 2019 年度に法人本部と当時の大学学事課を中心とするメンバーで設置した事務局タスクフォースの働きで、私立大学等経常費補助金（一般補助）の減額幅を大きく改善できたと同時に、教員と大学事務部担当者が一体となって補助金確保に取り組む意識が醸成された。この実績を活かして、2020 年度も各種外部資金等の確保できる事務体制を維持する。［A］

・2019 年度に立ち上げた「私立大学等経常費補助金獲得に向けたタスクフォースチーム」による業務実績を大学事務部の各課が検証、承継し、学長室においては、これを支援するための各種補助金の情報収集や改革総合支援事

業【地域連携型】の申請等に取り組んだ結果、補助金の大幅な増額 2,856 万円増を達成した。

② 科学研究費等の公的機関からの補助金公募等に積極的に応募できる体制づくりを行い、教員の研究マインドの向上や学院全体の研究活動の活性化を図るために、前年度に引き続き、大学・短期大学、看護大学が取り組む科学研究費補助金等の外部資金獲得策を支援する。

・新型コロナウイルス感染対策対応で教員の研究活動及び事務部門の業務活動が制限される状況下で、大学・短期大学、看護大学の教員が取り組む科学研究費補助金等の申請業務を事務部として支援した結果、2020 年度の科研費交付総額（継続課題を含む。）は以下のとおりとなった。

➤大学、短大は 1,230 万円で前年度比 431 万円の減額。**[C]**

➤看護大学は 1,675 万円で、前年度比 627 万円の増額。**[A]**

2）寄付金の確保に関する計画

① 「ぶどうの木基金」などの学院独自の奨学金の原資となる寄付金の確保に努め、卒業生、同窓会、後援会、企業等への寄付のお願いを継続して展開する。[A]

・2020 年度は前年度同様の学生、生徒の経済的支援となる「ぶどうの木基金」やクラブ活動、キリスト教修養活動等を支援する「向山寮リニューアル整備事業募金」に加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、経済的に困窮する学生への支援のための寄付や各学校や幼稚園の感染拡大防止対策経費への寄付支援を同窓会、卒業生、保護者、教職員等に幅広く展開した結果、コロナ関連支援経費だけで 4,400 万円の寄付金をいただき、経済的に困窮する学生への一人当たり 3 万円の支援金の給付や学内のコロナ感染拡大防止対策経費に活用できた。なお、2020 年度の全体目標額は 4,500 万円であったが、9,900 万円の寄付金を確保できた。

・看護大学では、福岡女学院同窓会から 118 万円、看護大学後援会から 135 万円の寄付をいただき、学生に対して新型コロナウイルス対策の支援を行った。

（3）経費の抑制等に関する目標

1）経費の抑制の方策に関する計画

①経費抑制に向けて、2019 年度と同様に費用削減策を中心に予算を編成する。[A]

・年度計画に基づいた経費抑制に向けて 2020 年度予算を執行する中で、2020 年 4 月以降の新型コロナウイルス感染の拡大は、学校運営及び予算執行にも大きな影響を与えた。特に、オンライン授業実施のための設備経費や感染拡大防止・予防のための保健衛生経費の増、その一方で教育、研究活動の停滞、縮小による教育研究経費や管理経費が減となるなど、これまでの学校運営上で経験したことのない予算執行となり、結果、事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額は 3 億 6,418 万円の黒字となったが、次年度以降はウイズコロナを前提とした新たな予算編成が求められることとなる。

・第 1 期中期計画期間中の事業活動収入に対する事業活動支出の項目割合の達成への取り組みとして、人件費 5 割、教育研究経費及び管理経費等 3 割、減価償却費 1 割、備蓄費（事業活動収支差）1 割の達成を目指したが、その達成は非常に厳しい現状がある。第 2 期中期計画期間（2022 年度～2027 年度）での達成に向けて更なる収入増、経費削減に向けた取り組みが求められる。

（4）資産の運用管理の改善に関する目標

1）資産の運用管理に関する計画

①法令、基準等に則って、元本保証（維持）を最重視した資金運用を行い、投資信託、債券、定期預金による運用益の増を図り、事業収入の 2%以上の運用益を目指す。[B]

・法令、基準等に則って、元本保証（維持）を最重視した資金運用を行い、投資信託、債券、定期預金による運用益の増を図った結果、事業活動収入の 1.75%以上の運用益を確保した。

■中期計画における重点項目「Ⅳ　その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」達成のための年度計画

（1）施設設備の整備・活用等に関する目標

1）キャンパスマスタープランに関する計画

①2019 年度に立ち上げたキャンパスマスタープラン事務局ワーキンググループにおいて、「キャンパスマスタープラン（以下「CMＰ」という。）」の策定を継続して進める。[Ａ]

・ワーキンググループで検討した 2035 年度（学院創立 150 周年）までの「日佐校地 CAP 移行計画（案）」に関しては、資金計画上で実現困難と判断し、改めて、既存建物を改修して長寿化するプランを作成し、常任理事（大学担当）を中心に CMP 期間中の詳細な資金収支を分析して、資金収支ベースで約４０億の減額、事業活動収支ベースで約２８億を減額した「ＣＭＰ（新移行計画）」を作成して執行部に中間報告した。

・提案した「ＣＭＰ（新移行計画）」に対する執行部からの意見を受けて、中高の再開発を新たに加えて、学院の経営方針を踏まえた整備の時期、順序、手法に加えて、詳細な資金収支シミュレーションを検討したＣＭＰ（新移行計画）の策定を進めることとした。

2）施設マネジメントに関する計画

①大学・短期大学ゾーンのマスタープランの進捗、中高、園のマスタープラン策定に向けた日佐校区の効率的な施設マネジメントを展開する。[Ａ]

・日佐校区の施設の老朽化、狭隘化を踏まえて、各学校、園の施設、教室等の使用状況の確認や共同利用の可能性、遊休施設の有無、改修の必要性等を検証した。

・ＣＭＰ（新移行計画）の策定にあたっては、施設課において、各関連施設の利用実績、稼働見込みの情報を収集、分析の上で各学校とも密接に連絡、調整を行い、効率的な施設マネジメントを展開した。

（2）自己点検・評価の充実に関する目標

1）自己点検・評価の充実に関する計画

①　学校教育法等の一部改正、私立大学連盟等のガバナンス・コードを踏まえた自己点検・評価体制の在り方を点検する。[Ｃ]

・学院として、運営基盤の強化、教育の質の向上、運営の透明性を確保するために、中期計画、年度事業計画の第三者評価（外部評価）の導入に向けての検討を進める計画であったが、コロナ禍で作業自体が停滞したため、従来どおりの理事会における学外理事からの意見徴集や「学院アドバイザー会議」による教育実践状況に関する評価、看護大学における古賀市や臨地実習指導者との連携協議会による評価にとどまっている。次年度以降の課題として繰り越した。

②　学院として各学校の教育に関する内部質保証の支援を展開する。[Ａ]

・学院ＩＲ推進室、学長室（ＩＲ担当）、看護大学総務課（IR 担当）の３者の共同作業で、教員数・学生数や教育研究活動、財務状況に関する各種データを収集し、過年度比較を可視化したファクトブックを作成し、常任理

事会の承認を経て、2021 年３月末から福岡女学院ホームページの「IR(Institutional Research)」のバナーで学内外に公開した。（福岡女学院ホームページの「学院の概要」から閲覧可能）

・今後は、大学・短大のＩＲ委員会、看護大学のＩＲ推進委員会、各大学の自己点検・評価委員会と連携して、このファクトブックの分析を進め、各大学の内部質保証への取り組み、アセスメント・プラン（学修成果の尺度方針）の策定を支援する体制づくりを支援していく。

・2020 年度の看護大学の認証評価受審において、看護大学の IR 推進委員会及び学院 IR 推進室の内部質向上への取り組み、連携が評価された。また、大学・短大、看護大学における各種アンケート調査の実施、ＩＲデータの収集、分析も順調に行っている。

（3）情報公開や情報発信等の推進に関する目標

1）情報公開や情報発信の機能強化に関する計画

① 2019 年度に引き続き、広報担当部署の事務体制を維持しつつ、地域への幅広い情報提供を戦略的に進める。[Ａ]

・従来どおり、主要駅での電照広告（デジタルサイネージ）の継続や「MISSION」、「NEWS FLASH」などの広報誌の発行、広報の専門家をアドバイザーとして継続雇用し、新たな広報ツール、広報手法開発に努めた。

・福岡女学院ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等のウエブサイトを有効活用した、学生、保護者、地域社会に学院の活動情報を発信し、学院のイメージをアピールした。

・各種広報に対する地域社会やステークホルダーからのレスポンスにも迅速に反応、対応できる業務体制を維持した。

② 2020 年４月から施行される私立学校の改正に伴い、学院の情報公開体制の充実を図る。[Ａ]

・中期計画における各年度の計画、目標達成状況について、各年度の事業計画書、事業報告書の作成を通じて説明した。

・透明性の高い情報公開として、学院ホームページにおいて、従来の公開情報に加えて、教員数・学生数や教育研究活動、財務状況に関する各種データを収集し、過年度比較を可視化した「福岡女学院ファクトブック」を 2021 年３月から公開した。

（4）安全管理に関する目標

1）安全管理への取り組みに関する計画

① 学院全体の安全管理体制を総括、確認、検証する。[Ｂ]

・2020 年度は、各学校、幼稚園、法人本部は、新型コロナ感染防止対策に追われたが、役職員をメンバーとする「新型コロナウィルス対策本部メーリングリスト」で学院関係者や学院内で発生した感染情報等を共有して、その対応策を協議することで、教職員や学生、生徒、園児の新型コロナ感染に対するリスク管理やクラスター発生防止対策を講じることが出来た。各学校での感染疑い等の事例が発生した際にも、この情報共有を基に各学校、幼稚園が迅速に対応、措置したことで、学院内のクラスター発生を防止した。

・2020 年度は、国や県が定める感染レベルに準じて、学院としての教育、研究活動や業務活動を制限する基準レベルを定めた「新型コロナウイルス感染拡大防止のための福岡女学院行動指針（BCP）」を作成し、常任理事会で承認を得て、学内に周知した。

・また、学院内で感染事例が発生した場合に、各学校の、幼稚園、法人本部がどのように対応するかを定めた「感染対応フローチャート」を各学校、幼稚園ごとに定めて、法人本部の危機管理対策委員会の機能を活用する体制と合

わせて、安全管理体制を明確にした。

・次年度以降は、これらの行動指針を参考にして、あらゆる災害等に対応した「事業計測計画書（BCP）」の策定を目指す。

・また、看護大学では、学院と連携し、学長・副学長・学部長等をメンバーとする「コロナ対策チーム」を設置し、学生・教職員のコロナ感染情報を一元化して対応を進めた。

（5）法令遵守に関する目標

1）コンプライアンスの確立に関する計画

① 教職員の教育研究活動、業務活動が法令遵守に則り適正に行われる体制づくりを継続して進める。[A]

・コロナ禍で密な状態を避ける状況で、オンラインによる会議ステム等を活用して、2019 年度に引き続き、研究倫理研修会やハラスメント対策研修会等を開催し、研究活動あるいは業務遂行上で遵守すべき法令や規範に関して、教職員の意識向上を図った。

・コロナ禍の厳しい活動制限の中、監査計画書に基づく監査室あるいは監事による適正な監査を実施し、業務執行が法令順守に則り適切に行われていることを確認した。

・ハラスメントのない学校現場、職場にするために、ハラスメント防止リーフレットを作成し、教職員等の意識の啓発を促し、併せてハラスメント防止に取り組んでいる姿勢を明示した。

■その他中期計画における重点項目「Ⅱ　組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」達成のための年度計画のうち、<u>特に、学院事務局、あるいは各学校の事務部門が取り組むべき計画</u>

（1）事務等の効率化と業務運営の改善に関する目標

1）事務等の効率化に関する計画

① 2019 年度に引き続き、事務等の効率化を図りつり、学院の運営、経営の充実と強化に努めるため、事務組織の見直し、組織新設、改編等、重点的に取り組む努力を継続する。[A]

・大学の外部資金（主に科学研究費）の研究支援・執行体制を強化し、研究支援事務の迅速性、正確性を図るために、研究支援担当を総務課に配置換えした。

② 事務部門の業務内容を詳細に検証、分析し、業務の効率化・合理化を図り、事務部門の負担軽減に向けて、更なる事務処理の IT 化を推進する。[A]

・教職員の勤務時間の確実な把握と適切な健康管理を行うことを目的に、2020 年 4 月から「勤怠管理システム」を本稼働させ、勤務時間管理事務の効率化、合理化を図った。

・給与計算の正確性を期するための検証を行った後に新人事給与システムを本稼働させた。

・科学研究費の執行業務を迅速かつ適正に執行するために科学研究費システムを導入した。

・学院内外の過年度を含めた経営 IR 及び教学 IR に関する各種データを共通フォルダに集約し、データ可視化ソフトの Tableau（タブロー）を用いてファクトブックを作成し、学院ホームページで学院内外に公開した。

・IT 化の基幹となるネットワーク強化の一環として、ファイヤーウォール機器の更改を行い、通信速度の増強/安定化/高セキュリティ化を実現した。また Wi-Fi 改善工事を行い無線 LAN 環境改善及び利便性向上を計った。

③ 2019 年度に引き続き、法人事務局は、本部事務部、学校事務部の業務状況等を確認、検証し、事務の効率化、合理化に向けて改善策を検討、実行する。[A]

・2020 年４月に開始された高等教育の無償化の事務業務量の増加に加え、2020 年度はコロナ禍の影響により、在宅勤務や時差出勤を検討など、これまでの働き方と異なる対応が求められた。

・事務部長会議及び課長会議はこれまで、慣例として運営してきたが、それぞれ「事務部長会議規程」「課長会議規程」を制定し、事務局の重要な会議として正式に位置づけた。

・事務部長会議及び課長会議において、業務状況など各種情報を常に共有しつつ、学院を支える強い事務局を作るために人事制度の構築に加え、課題解消に向けた改善策を提案の上協議した。

・事務局長は、「2021 年度以降の事務局組織体制の方向性について」において考え方を示し、事務組織の再編を策定した。

➤再編は法人本部からとし、具体的には「役員室」の機能と法人企画部門の機能を合わせ持つ新部署として「法人企画室」を新設することとした。

➤業務の大半を大学関係が占めるシステム担当部署（メディア情報課）及び国際交流担当部署（国際交流課）を大学事務組織に統合し、事務分掌において法人全体に関わらせることとする。

➤本部・大学総務課の業務のうち大学関係業務を見直したうえで本部総務課とする。

➤大学やその他の部門の組織再編は 2021 年度中に 2022 年度に向けて課題を検討する。

2）業務運営の改善に関する計画

① 学院の重要事項を決定するにあたっての事務部対応[Ａ]

・私学法の改正に基づき、寄附行為を一部改正し（2020 年４月１日施行）、役員の損害賠償責任制度を適正に運用した。

・重要事項の決定にあたっては、法令等に基づいた手続きを行う。理事会は評議員の会の意見等を尊重しつつ、決定する。併せて、顧問弁護士や顧問社労士等の意見を聴くなど、法令等を遵守した意思決定及び職務執行がなされるよう事務体制の更なる改善を図った。

・各種会議、委員会等の運営見直し、会議のペーパレス化を図り、学院の運営方針決定をスムーズに行えるよう業務改善を進めた。

② 事務職員のスキルアップを目的とする学内研修、学外研修の実施[B]

・コロナ禍で学外での各種研修が中止される状況下で、当初事業計画の大幅な変更を余儀なくされたが、オンラインによる参加などで、2019 年度に引き続き、事務局研修制度”再“構築 3 ヶ年計画に基づき、各種研修(全体研修、職位別研修、目的別研修等)を継続して実施した。

③ 事務部人事諸制度の見直しと改善策の検討及び実行[C]

・事務部の組織、機能強化を目的に、事務局長の諮問機関として立ち上げた「事務局人事制度検討委員会」の基で進められた事務部人事制度の見直しを継続して進めた。「事務局職員の目指す姿」を明らかにしたうえで、人事の三大要素である評価、処遇、育成の視点からバランスの取れた人事制度を構築するという方針のもと検討を重ねている。

④ 各学校が導入、あるいは取り組むべき各種事業等（認証評価、ＳＤの義務化等）への積極的な事務部職員の参画[Ａ]

・コロナ禍でかなりの業務活動が制限されたり、各種行事等が縮減、中止される中で、各学校及び法人本部の事務部職員は、各学校、法人本部が導入、あるいは取り組むべき各種事業等（認証評価、ＳＤの義務化等）に積極的に参画して、適切に業務を執行した。

・各学校が行う各種事業への事務部職員の積極的な参画を促し、部長会議、課長会議において事業進捗状況を報告させる機会を設けるなど、事務部職員間の情報共有を図った。

・看護大学では、2020 年度に大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審し、その準備から当日の対応等、結果を受けるまで事務部職員が積極的に参画した。

⑤ 教職員の健康管理、健康維持のため業務改善[A]

・国が進める働き方改革の中で特に長時間労働の解消への取り組みや健康診断受診の徹底、ストレスチェックの集団分析、感染症対策など、教職員の労働災害やメンタルヘルスを含む健康障害の防止等への取り組みを継続して進めた。

・2019 年 4 月から年次有給休暇の時期指定義務化が施行され、本学においても対応した結果、有給休暇取得率が施行前の 2018 年度は 14.6%だったが、2020 年度は 24.4%まで向上した。

・年次有給休暇の時季指定義務の実行率 100%、健康診断受診率の 100%達成を目指し励行した。

・労働基準法や安全衛生法の改正を踏まえた職場環境改善への理解と意識向上に向けた職場巡視や研修会等の取り組みを適正に実施し、関連部署に改善指示を行うなどの措置を講じた。

Ⅷ. ２０２０年度決算報告

財務の概要

2020 年度決算は、貸借対照表においては、総資産は 208 億円となり前年度に比して 3 億 6 千万円の増加となった。主に特定資産や現金預金の増加によるものである。負債は、25 億 3 百万円となり 3 百万円の減少となった。なお、外部負債である借入金は計画通り返済している。基本金は 188 億円となり 2 億 2 百万円の増加となった。これは、主に大学体育館整備工事、過年度未組入れの向山寮リニューアル工事等によるものである。

資金収支においては、翌年度繰越支払資金は 38 億 8 千万円となり、2019 年度末に比して 1 億 6 千万円の支払資金残高の増加となった。この主な要因は大学の学生生徒納付金、寄付金、補助金の増加によるものである。

事業活動収支では事業活動収入が 54 億 3 千万円となり、予算に比して 9 千万円の増収となった。それに対して事業活動支出の合計は 50 億 7 千万円となり、3 億 6 千 4 百万円の基本金組入前当年度収入超過となった。当年度の基本金組入額、前年度繰越収支差額を加えた結果、翌年度繰越収支差額は 5 億 6 千 6 百万円の支出超過となった。

事業活動別にみると、教育活動収支では収入面で大学の学生生徒納付金、寄付金、補助金が増加したこと、支出面ではコロナ禍による旅費などの経費関係支出の減少等で収支差 2 億 3 千万円の収入超過となった。教育活動外収支では、資産運用による受取利息・配当金と借入金利息を支出した収支差として 9 千 4 百万円の収入超過となった。教育活動及び教育活動外収支を合算した経常収支差額は、3 億 2 千 4 百万円の収入超過となった。また、特別収支では施設設備関係の寄付金、補助金、資産処分差額（施設・設備）の収支差が 3 千 9 百万円の収入超過となった。

計算書の種類	計算書の概要	
資金収支計算書	当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）に行った諸活動に対応するすべての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金（現金及び預貯金）のてん末を表す。	
	学生生徒等納付金収入	授業料収入、入学金収入、施設設備資金収入　等
	手数料収入	入学検定料収入、証明手数料収入　等
	教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費
	管理経費支出	学校法人業務（総務・人事・経理等）に関するものや、教職員の福利厚生、学生募集のための経費
	資金収入調整勘定	前期末前受金（当該年度の活動に対応する収入が前年度以前の資金の受入となったもの）、期末未収入金（当該年度の活動に対応する収入が翌年度以降に資金の受入となるもの）
	資金支出調整勘定	前期末前払金（当該年度の活動に対応する支出で前年度以前の支払いとなったもの）、期末未払金（当該年度の活動に対応する支出で翌年度以降の支払いとなるもの）
活動区分資金収支計算書	資金収支計算書の科目を３つの活動区分（教育活動・施設整備等活動・その他の活動）に分けて、活動毎の資金の流れを示す。	
事業活動収支計算書	法人の負債（借入金）にならない収入と、資産・借入金返済・積立金などの資本的支出に充てる額を除いた支出を計上する。学校法人の経営状態を明らかにする。	
	教育活動収支	経常的な収支のうち、教育活動外収支以外のもの
	教育活動外収支	経常的な収支のうち、財務活動(資金調達・資金運用)及び収益事業に係る活動によるもの
	経常収支差額	経常的な事業活動の収支
	特別収支	特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの
	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入れ前の事業活動収支の収支差。
	基本金組入額	当該年度に基本金として組入れた額
	事業活動収入	学校法人の純資産の増加をもたらす収入
貸借対照表	年度末における資産・負債・純資産を示し、学校法人の財政状態を明らかにする。	
	基本金	学校法人の教育研究活動に必要な資産のうち、継続的・計画的に維持していくべき資産の額を事業活動収入から組入れた金額
	第1号基本金	校地、校舎、機器備品、図書など固定資産の取得価格
	第2号基本金	将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価格
	第3号基本金	奨学基金、研究基金など資産の額
	第4号基本金	運営に必要な運転資金の額（文部科学大臣の定める額）

（１）決算の概要

① 貸借対照表関係

ア）貸借対照表の状況と経年比較

（単位；円）

科　　目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
固定資産	16,837,265,296	16,737,106,548	16,638,032,579	16,620,854,335	16,635,150,574
流動資産	3,028,116,983	3,417,222,961	3,749,331,357	3,824,139,498	4,170,472,950
資産の部合計	19,865,382,279	20,154,329,509	20,387,363,936	20,444,993,833	20,805,623,524
固定負債	1,269,262,767	1,269,782,133	1,248,745,529	1,250,758,165	1,205,829,281
流動負債	1,182,692,525	1,169,216,774	1,334,468,200	1,256,259,570	1,297,630,864
負債の部合計	2,451,955,292	2,438,998,907	2,583,213,729	2,507,017,735	2,503,460,145
基本金	17,651,670,138	17,974,696,426	18,407,139,960	18,640,890,239	18,869,012,012
繰越収支差額	△ 238,243,151	△ 259,365,824	△ 602,989,753	△ 702,914,141	△ 566,848,633
純資産の部合計	17,413,426,987	17,715,330,602	17,804,150,207	17,937,976,098	18,302,163,379
負債及び純資産の部合計	19,865,382,279	20,154,329,509	20,387,363,936	20,444,993,833	20,805,623,524

イ）財務比率と経年比較

（単位；%）

	比　率	算式(*100)	評価	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	▼	84.8	83.0	81.6	81.3	80.0
2	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	▲	15.2	17.0	18.4	18.7	20.0
3	固定負債構成比率	固定負債 / 負債＋純資産	▼	6.4	6.3	6.1	6.1	5.8
4	流動負債構成比率	流動負債 / 負債＋純資産	▼	6.0	5.8	6.5	6.1	6.2
5	運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 / 経常支出	▲	2.0	2.2	2.2	2.1	2.1
6	純資産構成比率	純資産 / 負債＋純資産	▲	87.7	87.9	87.3	87.7	88.0
7	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / 負債＋純資産	▲	△ 1.2	△ 1.3	△ 3.0	△ 3.4	△ 2.7
8	固定比率	固定資産 / 純資産	▼	96.7	94.5	93.5	92.7	90.9
9	固定長期適合率	固定資産 / 純資産＋固定負債	▼	90.1	88.2	87.3	86.6	85.3
10	流動比率	流動資産 / 流動負債	▲	256.0	292.3	281.0	304.4	321.4
11	総負債比率	総負債 / 総資産	▼	12.3	12.1	12.7	12.3	12.0
12	負債比率	総負債 / 純資産	▼	14.1	13.8	14.5	14.0	13.7
13	前受金保有率	現金預金 / 前受金	▲	402.6	467.2	476.9	506.1	605.7
14	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金	▲	30.7	28.2	24.9	27.1	26.5
15	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	▲	98.4	98.6	98.8	98.2	98.9
16	減価償却比率	減価償却累計額（図書を除く） / 減価償却資産取得価格（図書を除く）	～	49.8	52.5	54.8	54.5	56.8
17	積立率	運用資産 / 要積立額	▲	105.2	105.2	102.7	101.0	101.9

▲　高い値がよい　　▼　低い値がよい　　～　どちらとも言えない

※運用資産余裕比率の単位は、(年)である。

② 資金収支計算書関係

ア）資金収支計算書の状況と経年比較

（単位；円）

収入の部	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学生生徒等納付金収入	3,737,548,830	3,822,777,436	3,841,198,100	3,964,858,525	4,033,215,950
手数料収入	62,419,915	60,557,100	63,036,820	67,155,390	39,729,220
寄付金収入	116,964,270	66,853,614	50,547,252	59,365,890	98,893,444
補助金収入	683,773,331	739,758,410	664,602,451	676,252,524	925,278,250
資産売却収入	410,500	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	64,949,076	76,378,229	75,406,195	60,177,322	19,012,505
受取利息・配当金収入	100,204,762	122,487,181	123,395,103	107,597,514	95,369,823
雑収入	133,027,053	68,855,268	141,942,278	87,962,988	213,530,156
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	698,656,414	701,950,480	745,554,800	735,431,200	641,696,850
その他の収入	3,871,957,448	3,248,470,933	2,043,147,420	2,724,974,378	2,172,861,256
資金収入調整勘定	△ 885,283,669	△ 773,101,945	△ 840,119,571	△ 817,091,940	△ 988,898,064
前年度繰越支払資金	2,721,130,734	2,812,781,693	3,279,372,485	3,555,489,542	3,722,141,105
収入の部合計	11,305,758,664	10,947,768,399	10,188,083,333	11,222,173,333	10,972,830,495

（単位；円）

支出の部	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費支出	2,941,659,013	2,914,386,007	3,141,629,614	3,123,125,167	3,224,007,239
教育研究経費支出	975,675,140	924,205,446	947,220,073	981,298,762	1,123,151,257
管理経費支出	306,945,761	314,952,113	340,430,277	321,443,803	272,381,250
借入金等利息支出	1,654,450	1,501,150	1,347,850	1,194,550	1,041,250
借入金等返済支出	30,660,000	30,660,000	30,660,000	30,660,000	16,660,000
施設関係支出	541,756,230	129,176,629	105,703,982	685,824,600	85,652,894
設備関係支出	353,943,247	52,404,667	110,522,033	158,204,934	97,585,404
資産運用支出	2,138,082,493	2,047,242,175	866,799,630	945,002,109	1,042,151,069
その他の支出	1,488,736,362	1,521,112,339	1,485,340,880	1,625,534,375	1,701,370,607
資金支出調整勘定	△ 286,135,725	△ 267,244,612	△ 397,060,548	△ 372,256,072	△ 478,048,779
翌年度繰越支払資金	2,812,781,693	3,279,372,485	3,555,489,542	3,722,141,105	3,886,878,304
支出の部合計	11,305,758,664	10,947,768,399	10,188,083,333	11,222,173,333	10,972,830,495

イ）活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

（単位；円）

科　目		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	4,774,873,475	4,802,696,802	4,815,117,876	4,887,953,172	5,288,793,569
	教育活動資金支出計	4,224,196,654	4,153,265,886	4,429,169,522	4,425,636,373	4,619,445,387
	差引	550,676,821	649,430,916	385,948,354	462,316,799	669,348,182
	調整勘定等	△ 76,378,129	43,035,525	109,542,792	△ 74,981,566	△ 35,309,591
	教育活動資金収支差額	474,298,692	692,466,441	495,491,146	387,335,233	634,038,591
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	1,481,755,000	709,339,000	311,561,220	1,084,819,467	321,199,000
	施設整備等活動資金支出計	1,994,699,477	1,092,453,296	634,226,015	1,445,029,534	584,238,298
	差引	△ 512,944,477	△ 383,114,296	△ 322,664,795	△ 360,210,067	△ 263,039,298
	調整勘定等	△ 49,905,194	1,319,156	△ 5,149,368	106,166,249	△ 118,413,723
	施設整備等活動資金収支差額	△ 562,849,671	△ 381,795,140	△ 327,814,163	△ 254,043,818	△ 381,453,021
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△ 88,550,979	310,671,301	167,676,983	133,291,415	252,585,570
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	2,354,926,220	2,538,596,346	1,802,270,792	1,637,402,801	1,917,208,995
	その他の活動資金支出計	2,182,052,363	2,388,223,430	1,693,528,021	1,603,847,958	2,006,060,305
	差引	172,873,857	150,372,916	108,742,771	33,554,843	△ 88,851,310
	調整勘定等	7,328,081	5,546,575	△ 302,697	△ 194,695	1,002,939
	その他の活動資金収支差額	180,201,938	155,919,491	108,440,074	33,360,148	△ 87,848,371
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		91,650,959	466,590,792	276,117,057	166,651,563	164,737,199
前年度繰越支払資金		2,721,130,734	2,812,781,693	3,279,372,485	3,555,489,542	3,722,141,105
翌年度繰越支払資金		2,812,781,693	3,279,372,485	3,555,489,542	3,722,141,105	3,886,878,304

ウ）財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

（単位；%）

	比　率	算式(*100)	評価	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	▲	9.9	14.4	10.3	7.9	12.0

▲　高い値がよい　　▼　低い値がよい　　～　どちらとも言えない

③　事業活動収支計算書関係

ア）事業活動収支計算書の状況と経年比較

（単位；円）

科　目		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,737,548,830	3,822,777,436	3,841,198,100	3,964,858,525	4,033,215,950
	手数料	62,419,915	60,557,100	63,036,820	67,155,390	40,158,209
	寄付金	115,866,563	63,942,777	42,263,139	55,784,893	97,443,893
	経常費等補助金	663,018,331	711,679,410	654,896,451	654,771,524	888,433,250
	付随事業収入	57,419,784	68,848,937	67,778,087	50,211,128	10,494,433
	雑収入	133,290,553	69,156,513	143,936,303	89,353,090	214,981,825
	教育活動収入計	4,769,563,976	4,796,962,173	4,813,108,900	4,882,134,550	5,284,727,560
	事業活動支出の部					
	人件費	2,989,019,973	2,952,062,658	3,158,835,215	3,125,332,705	3,199,610,344
	教育研究経費	1,341,153,823	1,330,299,364	1,321,039,810	1,366,937,723	1,521,524,390
	管理経費	350,708,240	362,160,175	387,693,001	369,266,294	333,186,517
	徴収不能額等	340,500	5,325,706	1,401,000	0	0
	教育活動支出計	4,681,222,536	4,649,847,903	4,868,969,026	4,861,536,722	5,054,321,251
	教育活動収支差額	88,341,440	147,114,270	△ 55,860,126	20,597,828	230,406,309
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息･配当金	100,204,762	122,487,181	123,395,103	107,597,514	95,369,823
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	100,204,762	122,487,181	123,395,103	107,597,514	95,369,823
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	1,654,450	1,501,150	1,347,850	1,194,550	1,041,250
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	1,654,450	1,501,150	1,347,850	1,194,550	1,041,250
	教育活動外収支差額	98,550,312	120,986,031	122,047,253	106,402,964	94,328,573
経常収支差額		186,891,752	268,100,301	66,187,127	127,000,792	324,734,882
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	26,659,499	34,888,489	24,980,266	31,386,375	55,443,050
	特別収入計	26,659,499	34,888,489	24,980,266	31,386,375	55,443,050
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	7,290,405	807,495	2,237,346	24,329,917	15,896,292
	その他の特別支出	6,594,380	277,680	110,442	231,359	94,359
	特別支出計	13,884,785	1,085,175	2,347,788	24,561,276	15,990,651
	特別収支差額	12,774,714	33,803,314	22,632,478	6,825,099	39,452,399
基本金組入前当年度収支差額		199,666,466	301,903,615	88,819,605	133,825,891	364,187,281
基本金組入額合計		△ 470,960,232	△ 323,026,288	△ 432,443,534	△ 233,750,279	△ 228,121,773
当年度収支差額		△ 271,293,766	△ 21,122,673	△ 343,623,929	△ 99,924,388	136,065,508
前年度繰越収支差額		33,050,615	△ 238,243,151	△ 259,365,824	△ 602,989,753	△ 702,914,141
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 238,243,151	△ 259,365,824	△ 602,989,753	△ 702,914,141	△ 566,848,633
（参考）						
事業活動収入計		4,896,428,237	4,954,337,843	4,961,484,269	5,021,118,439	5,435,540,433
事業活動支出計		4,696,761,771	4,652,434,228	4,872,664,664	4,887,292,548	5,071,353,152

イ）財務比率の経年比較

（単位;%）

	比　率	算式(*100)	評価	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1	人件費比率(旧会計基準)	人件費 / 事業活動収入	▼	61.0	59.6	63.7	62.2	58.9
2	人件費比率(新会計基準)	人件費 / 経常収入	▼	61.4	60.0	64.0	62.6	59.5
3	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	▼	80.0	77.2	82.2	78.8	79.3
4	教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	▲	27.5	27.0	26.8	27.4	28.3
5	管理経費比率	管理経費 / 経常収入	▼	7.2	7.4	7.9	7.4	6.2
6	借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	▼	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入－基本金組入額	▼	106.1	100.5	107.6	102.1	97.4
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	～	76.8	77.7	77.8	79.5	75.0
9	寄付金比率	寄付金 / 事業活動収入	▲	2.5	1.4	1.2	1.3	2.1
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 / 経常収入	▲	2.4	1.3	0.9	1.1	1.8
10	補助金比率	補助金 / 事業活動収入	▲	14.0	14.9	13.4	13.5	17.0
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 / 経常収入	▲	13.6	14.5	13.3	13.1	16.5
11	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	▲	9.6	6.5	8.7	4.7	4.2
12	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	▲	4.1	6.1	1.8	2.7	6.7
13	経常収支差額比率	経常収支差額 / 事業活動収入	▲	3.8	5.4	1.3	2.5	6.0

▲　高い値がよい　　▼　低い値がよい　　～　どちらとも言えない

（２）その他

①有価証券の状況

①-1．総括表

（単位;円）

種　類	当年度(令和3年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,449,980,000	1,538,229,900	88,249,900
(うち満期保有目的の債券)	(1,449,980,000)	(1,538,229,900)	(88,249,900)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,456,401,600	2,281,143,932	△ 175,257,668
(うち満期保有目的の債券)	(350,000,000)	(344,851,600)	(△ 5,148,400)
合　計	3,906,381,600	3,819,373,832	△ 87,007,768
(うち満期保有目的の債券)	(1,799,980,000)	(1,883,081,500)	(83,101,500)
時価のない有価証券	8,000,000		
有価証券合計	3,914,381,600		

①-2．明細表

（単位;円）

種　類	当年度（令和3年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時　価	差　額
債券	1,799,980,000	1,883,081,500	83,101,500
株式	106,401,600	86,083,574	△ 20,318,026
投資信託	2,000,000,000	1,850,208,758	△ 149,791,242
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合　計	3,906,381,600	3,819,373,832	△ 87,007,768
時価のない有価証券	8,000,000		
有価証券合計	3,914,381,600		

②借入金の状況

（単位;円）

借入先	期末残高	利率	返済期限
日本私立学校振興・共済事業団	199,920,000	年0.500%	2032年9月15日
合　計	199,920,000		

③学校債の状況

学校債の発行　なし

④寄付金の状況

（単位;円）

特別寄付金	88,074,687
一般寄付金	10,818,757
現物寄付	16,671,543
合　計	115,564,987

⑤補助金の状況

（単位;円）

経常費等補助金	888,433,250
（国）	521,753,900
（県）	360,447,950
（市）	6,231,400

施設設備補助金	36,845,000
（国）	35,743,000
（県）	0
（市）	1,102,000

⑥収益事業の状況　なし

⑦関連当事者等との取引の状況

ア）関連当事者

（単位;円）

属性	役員、法人等の名称	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
理事長	十時　忠秀	－	－	－	－	－	債務保証（注1）	－	－	－

（注1）独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センターからの福岡女学院看護大学への敷地の賃借料に関する支払保証。
学院からの保証料の支払いはない。

イ）出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の２分の１以上である会社の状況は次のとおりである。

①名称及び事業内容　株式会社ミッションサポート　清掃・警備・設備関連業務受託、物品販売、印刷・広告代理業、旅行手配業務、保険代理業、学生への住居紹介、売店経営、食堂経営及び付帯する一切の業務

②資本金の額　８,０００,０００円

発行済株式の種類　普通株式

発行済株式の総数　１６０株

③学校法人の出資金額　８,０００,０００円

当該会社の発行済株式総数に占める割合　１００％

当該株式の入手日　平成１９年３月１日

④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

仕入高　４２１,７６７,４８５円

当該会社への未払金　２８,２８４,７８４円

受入寄付金額　１０,０００,０００円

施設利用料　２,２３０,８００円

⑤当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

⑧学校法人間財務取引　なし

⑨人件費比率推移表

年度 項目	2016	2017	2018	2019	2020
人件費 事業活動収入	61.0% (59.1%)	59.6% (58.6%)	63.7% (57.15%)	62.2% (58.52%)	58.9% ※
事業活動収入	4,896,428 千円	4,954,338 千円	4,961,484 千円	5,021,118 千円	5,435,540 千円
人件費	2,989,020 千円	2,952,063 千円	3,158,835 千円	3,125,333 千円	3,199,610 千円
専任教職員 (A)	245 人	252 人	260 人	256 人	252 人
契約講師・ 契約職員(B)	44 人	49 人	49 人	58 人	60 人
非常勤講師・ 非常勤職員 (C)	325 人	289 人	278 人	300 人	313 人
A+B+C 計	614 人	590 人	587 人	614 人	625 人

(注)

① ( )内は本学院とほぼ同規模の 24 女子大学法人の平均値（2016～2019）。

※但し、2020 年度は未発表のため記載していない。

② A～Cの人数は各年度 5 月 1 日現在

③ 2020 年度人材派遣会社等より派遣職員・業務委託職員を本部事務、大学事務、大学保健室、学科事務室、看護大学事務、中高事務等に配置している。

その合計額が 183,572 千円。この分は支払手数料に含まれており、上記人件費に加算すると 3,383,182 千円となる。この時の人件費比率は 62.2%(前年度 65.5%)となる。

（３）監査報告書

監　査　報　告　書

学校法人　福 岡 女 学 院
理　事　会　御　中
評　議　員　会　御　中

私たち学校法人福岡女学院の監事は、私立学校法第３７条第３項及び学校法人福岡女学院寄附行為第８条の定めに基づき、学校法人福岡女学院の 2020 年度（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査いたしました。その結果につき次のとおり報告いたします。

１．監査の方法の概要

私たち監事は、理事会、評議員会その他の重要な会議に出席し、理事等からの事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧しました。また、監査法人北三会計社から私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査に関する説明を受け、計算書類に検討を加えました。

２．監査の結果

（１）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）の記載と合致しているものと認めます。

（２）資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）は、法令及び寄附行為に従い学校法人福岡女学院の財産、資金及び事業活動収支の状況を正しく示しているものと認めます。

（３）学校法人福岡女学院の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関して、法令及び寄附行為に違反した重大な事実はなく、適切に運営されていることを認めます。

２０２１年５月１７日

学校法人　福　岡　女　学　院

監　事　山本 修二

監　事　上野 雅生